

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和6年9月12日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員 10名

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 工藤昭憲君 | 2番 | 高森すみえ君 |
| 5番 | 相原和洋君 | 6番 | 河野諭君 |
| 7番 | 西村義隆君 | 8番 | 小川一男君 |
| 9番 | 今野公勇君 | 10番 | 中山哲君 |
| 11番 | 山田康雄君 | 12番 | 白井幸吉君 |

欠席委員 3番 佐藤忍君 4番 小松栄喜君

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

| | |
|--------------------------|--------|
| 副町長 | 鶴谷康君 |
| 総務課長 | 高橋正彦君 |
| 企画財政課長 | 今野稔君 |
| 町民生活課長 | 渡邊勝男君 |
| 会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長 | 今野尚佳君 |
| 農林課長 | 浅野裕君 |
| 地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長 | 菅原伸一郎君 |
| 建設水道課長 | 高橋秀悦君 |
| 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長 | 高橋康起君 |
| 子育て支援課長 | 今野健君 |
| 教育長 | 半田宏史君 |
| 教育総務課長兼学校給食センター所長 | 今野和則君 |
| 生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長 | 山田誠一君 |

農業委員会事務局長
代表監査委員

山崎長寿君
早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長
書記

遠藤洋君
大泉信也君

会議日程 第2号

- | | |
|------------|------------------------------|
| 日程第1 認定第1号 | 令和5年度色麻町一般会計決算認定について |
| 日程第2 認定第2号 | 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について |
| 日程第3 認定第3号 | 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について |
| 日程第4 認定第4号 | 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について |
| 日程第5 認定第5号 | 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第6 認定第6号 | 令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第7 認定第7号 | 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について |
| 日程第8 認定第8号 | 令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第9 認定第9号 | 令和5年度色麻町水道事業会計決算認定について |

本日の会議に付した事件

- | | |
|------------|----------------------|
| 日程第1 認定第1号 | 令和5年度色麻町一般会計決算認定について |
|------------|----------------------|

午前10時00分 開会

○委員長（西村義隆君） 皆さん、おはようございます。

御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。欠席委員2名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、御手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 認定第1号 令和5年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（西村義隆君） 日程第1、認定第1号令和5年度色麻町一般会計決算認定についての審査を行います。

審査の途中でありましたので、引き続き審査を行います。

歳出です。

決算書80ページをお開きください。

第2款総務費第1項総務管理費1目一般管理費から入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

2目文書管理費。（「なし」の声あり）

3目広報費。（「なし」の声あり）

4目財政管理費。（「なし」の声あり）

5目会計管理費。（「なし」の声あり）

6目財産管理費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委員長、私でいいんですね。分かりました。

おはようございます。質疑をさせていただきます。ちょっと動揺してますんで申し訳ないです。

6目財産管理費について、こちらに需用費なるものがございます。今回、あゆみのページ29ページと併せてちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

まずここに当初に対して不用額554万何がしというのは、今回、ここで不用されております。町政のあゆみを見ますと、町、町有財産の管理という部分になりますと、適正な維持管理に今回努めたという文言に、検証結果になっておりますが、これもまず整合性、どのように見ているのか。検証した結果、どうだったのか。各項目を見ますと庁舎の維持管理、町の建物の維持管理、相当いろいろあります。ここでいろんな部分、昨年度と比べても約半分の、失礼、昨年と比べると倍の金ここ動いてるんですけどもね。そういった部分を踏まえるとどうなのか、執行部にお尋ねをまずしておきたいと思いません。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まずあゆみのほうの29ページのほうにございます町有財産の管理、適正な維持管理に努めたということで記載をさせていただいております。まず管理上ですね、予算不足によりやらなければならない、例えばですね、修繕関係とか維持管理、こういったところを予算がなくてできなかったということはございませんので、一定程度の維持管理につきましてははっきり対応できたということでそのように考えております。ただ、委員御指摘のとおりですね、この需用費の不用額544万1,596円という不用額を出してしまったということにつきましては、この辺はですね、ちょっと細かい内容になってしまうんですけども、それぞれの項目で積算をして支出したということですが、過大に要求して

いた部分もあったのかというところで、そのようなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長から答弁いただきました。

修繕費関係できなくてはなくそれをしっかりやったんで適正に維持管理をできたと。ただここに光熱費とかそういった部分、燃料費関係ございます。昨年令和4年と照らし合わせても、最終決算上からいくと117%、今回伸び率としてはそんなもんだったのではないかなと。そこへ行くとそこから今回550万円以上の不用を出した。最小の経費で最大の効果を生むというのが行政としての使命だと思います。そういった部分をしっかりと予算立てたときにどうだったのか。そこに対する課題は何だったのか。今回550万円ということがこういった形で不要になってますんで、改善についてどうするのか。そういった考え多分あると思います。ただ、主要施策に対する説明書にはそういった部分ないんですよね。あゆみには。私たちはそういった意義を正しながらさせていただきたいと思って質疑をしております。今一度問います。そういった部分どのように改善を考えてたのか、考えて今後進めるのか含め、答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） まずどのように改善をとということでございますけれども、まず今回令和5年度ですね、予算額、まず消耗品費のほうからちょっと細かくお話をさせていただきたいと思います。

消耗品費につきましては、この総額がですね、64万6,000円の予算を計上させていただいておりました。これ当初予算で置いた金額そのままということでございますが、そのうち実際に支出が伴った費用につきましては49万7,130円ということで、ここの消耗品費の部分では不用額14万8,870円、これぐらいの不用額があったということでございます。この消耗品費につきましては、どうしても突発的に必要なものが出るということですので、ここは極端に削ってしまうと安定した管理ができなくなってしまうということですので、こういった部分につきましては不用額が出てしようがない部分なのかなということで、ただこの金額の圧縮については当然検討していくということでございます。

続きまして、燃料費でございます。燃料費につきましては、当初予算で208万1,000円計上しておりました。こちらにつきましても補正予算は組んでおりませんので、当初予算のままの金額ということでございます。実質支出額が151万2,745円、不用額が56万8,255円ということでございまして、こちらは役場ですね、燃料費、灯油代とかそれからガス代、また公用車の燃料費というところで大きく占めてございまして、一番大きいのが公用車の燃料費という部分でございます。こちらですね、合わせますと56万8,000円ほどの不用額が出てしまっているということで、この辺ですね、どうしても燃料費、使えば費用がかかるという部分でございますので、少し余裕を持ちたいというところはございますが、これも当然圧縮できる金額ということでございますので、この辺ですね、将来的にはしっかりと精査をして、もし当初予算であまりにも大きく取ら

ないとですね、途中補正予算でという対応もこれもありかなと思いますので、その辺はですね、小まめに管理をしていきたいというふうに思っております。

今回、一番不用額が大きく出てしまったのが光熱水費の部分でございます。こちら当初予算1,936万8,000円計上しておりますして、補正予算は入れておりません。当初のままということでございますが、支出額につきましては1,555万、1,064万8,000円ということで、この中で一番大きいのが役場庁舎の電気代、それから水道代という部分でございますが、こちらにつきましては不用額がですね、電気代で118万円ということで不用額が出ております。役場庁舎だけの電気代でございます。

それ以外に大きなところがですね、防犯灯の電気代、町内にあります防犯灯ありますけれども、こちら888万円の予算を計上しておりますして、今回645万5,000円ということで、ここがちょっとかなり差が出てしまったということでこの不用額が240万円出ております。この辺もですね、ちょっと箇所数が多いんですが、前年度の実績、それから電気代の高騰の部分もでございます。電気代が高くなるということでかなり我々も補正予算を組まなくちゃいけないのかなということで検討しましたが、調整額というものが東北電力さんのほうで入りましたので、あの辺のところ極端に値上がりしなかったところもちょっと価格の安定してなかったところもございまして、それにしても、ここだけですね、不用額381万6,000円不用額を出してしまったということで、これにつきましてはしっかりですね、電力会社ですね、電力の契約単価、こういったところの数字もですね、しっかり捉えながら、当初予算、また補正予算をうまく活用しながらですね、不用額が極力出ないようにということで考えていきたいというふうに思います。

また修繕料につきましては、こちらはですね、修繕料こちら108万円ほどの修繕の不用額出しております。修繕につきましては、全てちょっと直したほうがいいよというところ全ては修繕できてはいないところも当然ございましてけれども、本当にもう直さなければならぬというものは全て修繕をいたしております。その中でですね、どうしても3月末、年度末とか突然修繕が必要になるということもございまして、この項目につきましてもある程度の予算は持っておきたいと。ただこれも当然圧縮する努力は当然必要だということで、こういった細かいところの分析をしっかりしながらですね、あとは適正にですね、補正予算のほうで必要のない不要と思われるものにつきましては小まめに予算を削減していく、補正予算で対応していくということで、こういったところの心がけが大切かなと思いますので、今後もですね、このような気持ちを忘れずに対応していきたいというふうに思います。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長から答弁いただいて、小まめにね、補正関係を含めチェックをするということでございました。これ本当にね、四半期ごとにやるべきではないかなと。補正を見て、経済動向、気象条項、あと国の政策動向を見て、そこで自分たちの置かれてる立場を踏まえて何が必要で何が不要じゃないか。適切にスピード感やって進めるべきではないのかなと。当然、過年度分、現年度分のね、入りの部分があります。

それを確定しない限りできないという話になるかもしれない。ただそこはかわしながら進めるべきが今の行政のスタイルではないかなと。改善としてそういった部分を進めるべきだと思うんですけども、それはどうなのか。小まめにやるっていうお話は聞きましたけども、今後の対策改善としてそういった部分も含め進めるのかどうか、今一度答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） まさしくですね、相原委員のおっしゃるとおりで、四半期ごとに多いのか少ないのかチェックして、最終的にはこのくらい多いと。3月末に議会しているのでそこで下ろすというのが本来の予算管理ということになると思います。

昨年でもありますね、同じような質疑を受けてしっかりと予算管理を徹底していくという答弁しておきながら同じようなことをまたやらかしてしまったということで、大変不徳の致すところであるんですけども、はっきり言ってしまうとこれはもう落とし忘れということになると思うんですね。ですから、いろいろと担当課長のほうから説明しましたけれども、800万円の予算の中で200万円も余るということを何で最後に分かんないんだって言われれば、見てなかったからだという話になってしまうんですね。しっかりとこのようなこの厳格な委員会とか本会議の場で答弁しておきながら、やってねえということを言われても何の反論もできないような状況ができてしまっていると。果たして、何のための答弁だったんだということにもなるんですけども、この辺ここで答弁してしっかりと部下にそういう話をしているのかどうかっていうのもちょっと疑問が残ることは残るんですけども、その辺ですね、私の責任において、今後しっかりと指導していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「了解しました」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかに。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 12番白井です。

87ページ、委託料ですね。

ここに旧大村分校跡地分筆登記委託料ということで42万3,392円計上されておりますが、この分筆登記委託料、その内容はどのようなものだったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

分筆登記の委託料ということでの御質問でございます。

皆様御存じだと思いますけれども、旧大村分校跡地、こちらはですね、所有地の売払いを行うということで入札の報告をかけてございます。残念ながらですね、入札不調ということで終わりましたけれども、このときにですね、売却を予定していた土地につきましては旧大村分校があった土地の部分でございまして、そのほかにもですね、隣接しまして、その南側に町有地、旧プールがあったところ、ちょっと低くなっているところがございます。あそこはですね、今回この売却の場所には入っておりませんでした。仮に

大村分校の跡地が売れてしまった場合ですね、その下の旧プールがあった跡地、あそこへのアクセスするところの道路がですね、下からちょっと入れないような状況でございましたので、この分譲する宅地ですね、向かって西側、住宅団地がございますけれども、住宅団地と今回売却するこの宅地のところに公衆用道路、要はプールへのアクセスが可能となるような道路を1本設けなければならないということで、それに関する分筆の費用でございます。筆数につきましては、1筆、1本入れてるということでございます。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 土地売払いのために南側の低いほうの土地にもアクセスできるようにその中に公衆用道路として分筆したということですね。そうなった場合、南側の低い土地のほうに土地改良区のほうの農道とかありますけども、あちらと一緒に、何ていいますか、道路として使えるような形で道路を整備するという考えでよろしいですか。要するに、北大村っていう特に団地と言われるところ道路ありますよね。北側のほう。教育長さん家のちょっと後ろね。そこで西側のほうに道路を造るということですが、それとあと南側のほうに大きい排水路あります。その脇に農道あるんですけども。あそこ町道かな。それと、何ていいますか、接続して道路として使うという考えでよろしいですか。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 広場の上から下まで農道のほうまで通してというお話かと思えますけれども、現在のところちょっとそこまでは考えてございません。ちょっと現状お分かりの方多いと思うんですけども、なかなか高低差がございまして、あそこに道路を1本通すとなるとですね、かなりこうちょっと長い勾配をつけなければならないというところもございますので、ちょっとその辺はですね、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西村義隆君） 財産管理費、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

7目企画費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 12番白井です。

企画費の中の負担金補助及び交付金の中で、企業立地セミナー実行委員会ということで10万円の計上されておりますが、これあゆみのほうを見ますと34ページですが、ここに企業誘致活動に関する件ということで載っております。名古屋セミナー、東京セミナーとかあります。その際に、企業個別訪問ということで、11月、12月、1月と載っております。その中で、行った日その日ですね、企業数1社ずつとなっておりますので、何かせっかく行くのにもったいないなと思ってですね、ほかにも企業を訪問することができなかったのかどうかですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 年2回の企業立地セミナーでございますけれども、スケジュール的にはですね、1泊2日、当日セミナーに参加を

し、翌日企業訪問といったような形でのスケジュールで進めておりますので、現状のスケジュールですと1社程度の訪問になろうかと。企業セミナーに合わせての訪問は1社程度になるかというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） スケジュール的に1泊2日ということでの1社という訪問になっているようですが、せっかくね、交通費をかけて行くのですから2日とかですね、2泊とか3泊とかね、して、企業を有効に回れるようなほうがいいのかなと思うんですけども、そういう今後の訪問に対する考え方といいますか、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えします。

セミナーの開催日に合わせてのスケジュール調整ということもございますけれども、委員おっしゃるとおりですね、例えばその前日にですね、セミナーで名刺交換をします。例えばそのときにですね、翌日、あるいは翌々日に訪問といったようなアポイントを取ることにも可能というふうに考えれば、委員おっしゃるようなスケジュールでの訪問も、今後ですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 今、大原工業団地2工区ですね、いろいろ企業誘致の活動してるわけでございますので、それも含めてですね、今のような回答のような訪問の方法をですね、ぜひ考えていただければもっと有効に交通費とかね、使えるのではないかなと思います。

次ですね、その下の補助金、生活路線バス運行、これもあゆみの34ページに載ってまして、色麻線、色麻町役場からJR古川駅までのバス運行に係る補助金ということでございます。ちなみに、小野田から仙台までの高速バスありますが、これについては補助金というのは出しているのかどうか、ちょっと1点だけお願いします。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりですね、高速バスのほうにつきましてはこれは補助金は出ておりませんで、役場前から出ております色麻線、こちらですね、JR古川駅までの路線でございますけれども、こちらに対しての補助金ということになってございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに7節の報償費、こちらについて長期総合計画推進協議の委員会に対する謝礼というものがございます。今回6万8,400円ということで、これも昨年やられてるものの内容だと思います。昨年がたしか12名で1回2万8,500円提示してやったと。今回は13名で2回開催している。ただ当初の目的として10万8,000円というのを当初で計上していたと。そこで不用を下ろして最終的にこの金額になったのは分かるんですが、当初の目的からすると2回というのが適正だったのかどうか。当初立てた内容と今回最終的に着手した内容、これで適正だというのであればそれはそれ

でいいんですが、どうなのか。改善計画を含め、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおりですね、長期総合計画推進会議につきましては年2回ということで開催をいたしております。1回目につきましては10月31日実施いたしております。2回目につきましては3月27日ということで開催をしております。まず1回目でございますけれども、1回目の内容につきましては長期総合計画重点戦略、こちらのですね、進捗状況についてということで、役場のほうからはですね、町長ほか担当課長が9名、担当課長が出席をいたしまして、それぞれの重点項目について説明を行い、委員から質疑をいただいたということでございます。3月27日の推進会議につきましては、こちらにはですね、事務局だけの出席となりましたけれども、この中ではですね、これの取組関係をですね、ちょっと御審議をいただきまして、2回の会議を行っております。2回が適正だったかということでございますけれども、あくまでも実施した事業の検証、それからそういった内容につきましてはの御意見を委員の皆様からいただくということで、それを令和7年度、令和6年度に生かしていくということで考えてございましたので、2回で適正であったというふうに執行部としては考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 2回で会議は適正だった内容は分かりました。しかれば、当初の10万8,000円かな、ここに出てる数字。この根拠になるものが多分あるんだと思われま。今回13名、前年より1人増やしてます。民間の有識者という方なのか何なのか分かりませんが、そういう方を入れてやられてるということを知っておりますので、そういう部分からするとこの金額がなぜこれで不用を若干下ろしてなってしまったのか。前回よりも1回多いのは事務方の内部の会議だということなんで、実質は有識者の方々1回しかしていない。2回やったのかな、しているということなんで、多分人の入替えがここで若干動いた。13人皆2回参加したかどうか分かりませんが、そういった部分の違いが出てこうなったのかなという想定はできるんですよ。そういうことなのかどうか、であればそういうことを細かくあゆみに載せてもよかったんじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

もう少し細かくあゆみのほうにということでございます。まさしくそのとおりだと思います。それで内容的なもの、出席された方の出席人数とですね、それからこの謝礼、支払いの関係でございます。ちょっと私答弁漏れてしまいました。申し訳ございません。

まず1回目でございますけれども、委員が12名おります。12名のうち10月31日に開催しました会議には9名出席をいただいております。9名出席をいただいて皆さんこの謝礼を受け取っていただければよかったんですが、御辞退された方が3名。これ、公務の関係で出席されてる方につきましてはそういった理由から辞退をしますということで3

名の方が辞退をしております、実際の謝礼をお支払いしたのは6名の方、3万4,200円の支出となっております。

2回目、令和6年3月27日に開催した会議につきましても、委員12名のうち9名出席をいただいております。このときもですね、3名謝礼のほうを受取りは辞退しますということでございましたので、6名の支出ということで3万4,200円、合わせまして6万8,400円の支出ということでございます。

大変申し訳ございません。漏れてしまいました。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 7節については了解いたしました。

もう1点、18節、先ほど12番委員と一緒に、ここに企業セミナー実行委員会など10万円、交通の部分どうのこうので参加費なのかなということは見受けることはできます。昨年度と比べて今年度、あゆみの同じく24ページ見ますと、セミナー2回、名古屋と東京行かれてると。そういった中で昨年度の企業参加数及び人の数、今年度約倍になっております。

まず1点、企業の個別訪問、昨年も名古屋、東京、県内含めて6社、令和4年行っています。今年度は県内を含めて5社ということで訪問なされてるのは載っておりますが、昨年行った場所と今年度行った場所、ここで重複してる場所はございますか。まず1点お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

昨年訪問させていただいた企業と重複している企業もございます。そして、新たに新規の企業もございます。1社ございます。

以上です。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞いたところ令和4年と5年で重複している企業はあると。新規の企業1社、5年は、しかないってことですね。そうしますと、ここに企業に対して訪問や情報収集を行ったという答弁が載っております。令和4年を多分課題解決のため見て5年をまたこれセミナー続けてやってると思います。企業のやっぱり情報の拡大化を図らなくては融資は難しいんじゃないかなと思われま。そういった部分を執行部としてはどう捉えながらこのセミナーに参加しながら進めてたのかなということになると思うんですが、1社だけでは情報足りないんじゃないかなと。新たな部分。今後そういう新規企業さんからの情報収集をより多く集めるためにどういったツール、媒体、あとは町のPRを含め進めるようにやるのか、そういった改善策、対応策はないのか、多分あると思うんですけどそういった部分はどうかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、企業訪問に関しましては、やはりこちらからですね、いろいろ訪問すべくアクションを起こしますが、なかなか企業側でもですね、特にコロナ禍、コロナ以降なかなか受け入れていただけないというところがございます。その中ではですね、例えば今年の用地情報提供企業数17社、昨年よりも数だけだと10社ぐらい増えているわけで、これは恐らくほぼほぼ新規の同じところから何回もということではなくてですね、情報の問合せがございます。その際にもですね、直接御説明を申し上げたいということで電話等で対応させていただいているところがございます。宮城県でまず県内の工場適地、工業団地については情報を集約してございまして、一定程度その企業のほうではその情報を持っているというところがございます。ですから、こちら側にお電話をいただく際にはですね、さらに細かいところの情報をということで対応させていただいているところがございますが、今後もですね、委員おっしゃるとおり、やはり面と向かってですね、やっぱりこちらからのPRをさせていただくことで、やはり熱意なども直接PRさせていただくことで伝わるというふうに考えておりますので、なお、先ほど12番委員からもございましたけれども、セミナーの機会などを活用してですね、できるだけ企業訪問につなげていくというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長言うとおおり、最終的にこの事業実績17社、ほぼここが新規が10社以上なのかなと思っております。そこに対して課長からはその後のアプローチなされているというお話ですが、本町としては町長が旗頭としてトップセールスをすると言ってるものですから、こういった形をトップセールスをなされたかっていうのもね、ここに載ってない。あくまで主要施策でございますので、町長がしたいという部分の思いがここにあるんだと思ったものから、その点はどうか。多分執行部として町長からお声は聞いてると思うんですけど、もし分かれば教えていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えします。

町長におかれましてはですね、いろんな場所でいろんな形でですね、あらゆる機会を捉えて工業団地のPRは行っているというふうに認識してございますし、町長のほうからもいわゆるこういう企業からの情報提供依頼があったと。そういう件数もこの中に入っておりますが、そしてこちらから御連絡を差し上げるということもございます。

あとは、やはり町長のトップセールスということにつきましては、企業セミナー開催時にはこれ表敬も含めてですけれども、町長が直接企業訪問するという機会もございません。あとは、やはり相手方の企業ということで、相手方の企業の中にはやはり町長の企業訪問ということに対してはやはり非常にいやいやと、これは相手方のこともございますので、ですので何とか我々担当とすればですね、やはり町長が企業訪問、もちろん町長自らが企業訪問する機会を捉えて企業訪問するということもございますが、やはり何とか町長、そして相手方の企業のそれなりの役職の方が実際に会うという機会をできる

限りやっぱり担当としてはつくっていかなくちゃいけないというふうに思っておりますし、今現在もそのような心積もりでPR活動をしているというところでございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

8目交通安全対策費。（「なし」の声あり）

次のページ入ります。

9目諸費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちら9目諸費7節報償費につきましてお尋ねをしたいと思いません。

ふるさと納税関係報償費、ここの478万何がしという金額が出ております。昨年の金額を見ますと、多分返納品の代金だと思われ、この分。299万九千何がし、昨年、令和4年の約1.5倍今年度はここであるということでございます。そういった中で令和4年、開催サイトなるものは5社活用していたかなと思われ、今年度9社活用しているということであゆみの40ページに載ってはおりますが、ここでこの9社になったことで利用実績的な部分がどうなのか。まずそこをお尋ねしておきたいと思うんですが。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず9社になったことでの今回の関係報償費の増にこの9社に増やしたことに要因があるかということにつきましては、確かに件数、若干の件数の増加はありますが、基本的にこの増加は9社にしたことによる増というふうには考えてございません。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁ですとあくまでサイトが数増やしたから増えたわけではないということであれば、そこに対して何が今回増えた要因として根拠があるのか。それをお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

実は昨年の10月にふるさと納税の募集の適正基準の改正というものがございまして、これまでは商品のいわゆる3割、30%程度の返戻という規定のみだったんですが、実はいろいろな付随する費用、送料、決済料、そういったようなものを含めて50%以下にするという募集適正基準の改正というのが行われました。つまり5割以下にするということはですね、委託料とか、いわゆるこの事業者もそうですけれども、そこに対するコストを下げるか、寄附金額を上げるか、このどちらかの選択になってまいります。そうしますとなかなか業者への委託料の削減というのはなかなか難しく、そうしますとどの自治体もですね、5割以下にするためには寄附金額を上げると。その前の9月の駆け込みが非常に多かったと。寄附金額が上がる前の駆け込み需要によっての増だというふうに認識してございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）なければ進みます。

10目地域活性化対策費。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 18節の負担金補助金及び交付金で、不用額が今100万円出ておりますが、これの説明をまずお願いいたします。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 定住促進奨励金100万円の内訳ということでございますが、不用額の理由でございますが、ここは実は定住促進奨励金で当初200万円という形で計上させていただいておりますが、どうしても定住促進補助金の奨励金の要綱上3月の年度末に、例えば今回の実績ですとリフォームが50万円の2件で100万円ということなのですが、3月の末までどうしてもこれ引っ張らざるを得ないというところで、これ昨年のものでしょうか。この程度のリフォーム2件程度の不用額がどうしてもここが出てしまうというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 不用額の件は分かりました。

あとですね、かっぱのふるさと祭り補助金280万円計上されてまして、これは実行委員会のほうに補助金として出しているということなんですけども、供託金も入れて、令和5年度は全体で幾らで開催したのかお聞きできますか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

ざっくりかっぱのふるさとで480万円程度というふうに認識してございます。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） いわゆる供託金が約200万円ぐらいあったということで全体約480万円ということで実施して、実際毎年盛り上がりはいるんですけども、毎年実行委員の方々反省会等やっているとありますが、反省点など改善点などそういった話合いをしているのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

かっぱ祭りの終了後にはですね、事務局でそれぞれの担当するところ、それぞれやはり反省点がございまして。来年度のお祭りに生かそうということでペーパーに残してですね、来年度に生かすということになります。やはりお祭りのスタッフ、職員、それから商工会、関係事業者の方々に御協力をいただきお祭りを開催させていただくわけですが、やはりそこにうまく引き継ぐこと、それからお祭りそのものがですね、やはり同じように開催をいたしましても毎年運営方法が変わってまいります。例えば、ステージについても毎年同じ演者の方々ではございませんし、あるいは本部におきましても、例えば協賛していただいた企業様が今年は非常に多かったのです。その分のスペースを取るとかですね、いろんなことがあるわけですが、その反省点をまずは次のお祭りに生かす。ただ、必ずしもその反省点が次のお祭りにその反省点がつながるかという点とまたそれもいろいろございまして、その点の反省会と反省事項を来年度のお祭りに生か

すということについてはやっているというところでは。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに7節報償費でございます。

こちらに広報動画制作謝礼というものがございます。あゆみの43ページと併せてお尋ねをしたいと思っております。この中に2万円というのはふるさとCM大賞への参加の参加費なのか。そこに対する謝礼分ということは分かるんですが、本町の町のPRに関するということと事業展開なされております。一昨年から追っていろいろな部分のコンサルを使って約延べ2年間で町の資源をどう活用するかということで900万円以上使ってる事業があります。そういったことからすると、町のPRに関して今回はこれを含め、成果的な部分、数値的なものを出せと言ってもなかなか難しいんでしょうけれども、成果としてどうだったのか。執行部としてどう捉えているのか。まずその点についてお尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まずですね、広報動画作成謝礼というのはですね、毎年東日本放送が主催のみやぎふるさとまつりCM大賞に参加するに当たって、CMを作成していただいた方への謝礼として2万円ということになります。それで、いろいろですね、毎回ほぼですね、毎回参加してないときもありましたけども、ほぼ毎回のように本町としてはこのCM大賞に参加しております、町のPRを兼ねながら町のよさをCM大賞ということで上げております。ただ、なかなかいかんせん賞には入りませんので、大賞とかに入ると東日本放送で毎日1日1回はCMの放送の権利があったりとか、賞によっては月1回とか1週間に1回とかそういうのがあるんですけども、本町の場合は賞に入ったことがないので、なかなか東日本放送のCMに流れるということはないんですけども、ただお正月にやるCM大賞の番組の中では放送されますので、そういう観点からすると色麻町のPRというところには少しでも貢献しているのではないかとこのように考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、総務課長の答弁、PRになってるのではないかなというのであれば、マイナビ等その他もろもろのサイト、もしくは情報紙等々の中において県内における読めない町ランキングという項目がございます。今年度の項目を見ても下から数えて1番目か2番目じゃなかったかなと私推理しております。そういったことをすると、まだまだ周りに対しての告知、PR度は足りないんじゃないかなと。PRをここでこれを使ってするというわけではないでしょうけれども、そういった部分も含め、今後の改善はどうするのか。あくまでも、少しでもそういったことに努めるということでございますので、今後の改善に向けてそういった形をここで検証したのかなと思うものですから、その点について考えがもしあればお答えいただきたいと思っております。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まずもって、動画作成の謝礼の2万円の予算に関する部分に関しましては、今年度も参加させていただきますので、ぜひともですね、賞に入って色麻町をCMで名前がいっぱい広がればいいなという思いで今作成しておりますので、今後もですね、そういうような機会があれば色麻という名をPRしていきたいと思います。

それからですね、確かに色麻町という名前がなかなか読めないというようなお話もありますけども、今現在ですね、町の職員の若い人たちで、町の若い職員でワーキンググループで、若い職員を中心にですね、ワーキンググループをつくって情報発信という部分でいろいろ今後ですね、提案をしてもらう予定になっておりますので、そういうことも含めながらですね、色麻町を今後PRしていきたいというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の思いが分かりましたので、この件については分かりました。若い人の思いということなので、引き続き18節のこちらについて負担金なるものがございます。移住イベント28万6,000円という数字が計上されております。あゆみの44ページ、こちら移住イベントなるものの成果に対する説明ということで多分載せていらっしゃるのかなと思われるんですが、これも一昨年やっております。令和4年、また令和5年と、これに東京に行った部分、令和4年がたしかオンラインを含めて5日間だったのかな。今年度は直接行って4日間ということで載っております。この中で参加、4回行かれた中で、どれだけの来場者数があったのかちょっと分かりかねるんですけども、来た方に対しての色麻という部分に来ていただきたいということで多分やっていたらっしゃると思うんですから、その後のアプローチ、どうなのか。昨年はたしか18回のふるさと回帰フェアで協力員が色麻に来てやっていたらっしゃるということは聞いてるんですけども、今回これをやったことによってどうだったのかなということでまずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えします。

この移住イベントに関してでございますが、まず第19回ふるさと回帰フェア、東京国際フォーラムを会場に開催されましたが、来場人数がですね、2万1,845人、本町の担当がですね、相談させていただいた実績といたしましては39組78名の方に対応させていただきました。

それからみやぎ移住フェアということで、これは東京の交通会館で開催されてございますが、来場人数がですね、206組276人、相談の実績としては11組に対して本町の移住関係についての情報を提供させていただいたと。

それから、JOIN移住・交流&地域おこしフェア2024と。これは東京ビッグサイトで開催されましたが、合計で3,337名の来場人数があり、相談実績は11組でございます。このJOINの移住・交流&地域おこしフェアで、今現在本町の地域おこし協力隊で活動していただいております御夫婦で2名、ここで相談を受け、地域おこし協力隊として

移住していただいたというところです。

それから、宮城で探そう！私らしくいるためのローカルライフというところにはですね、これも東京の交通会館、37組47名の来場人数に対して相談実績が5組に対して相談をさせていただいております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を今聞いて、やっぱり行くことによって確実に1組、2組増えてるんだなど。そこで自分たちの成果を見た上で、今後来ていただくことを増やすためにこれを毎回参加してるわけですから、よりよくもっと色麻を知っていただいて、覚えていただいて、来ていただきたいという考えがあるんだと思います。そういった部分について、今までやってきたことを参考に、今後よりよいアプローチをしていかななくてはいけないのではないかなと思うんですよ。そういった部分について改善とか課題、問題とかはあるんでしょうか。お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

色麻町を知っていただくためにということで、先ほど委員の質問にも関連しますけれども、動画、何年か続けて動画を作っております。今年度もですね、令和5年度におきましても4話に分けて動画を作らせていただいております、やはりある程度長い動画でございました。4話に分けて。やはり今ですね、非常にショート動画というものが主流でございまして、令和5年度の実績を踏まえ、令和6年度ではいわゆるショート動画のようなものを作って、そこから見ていただいて長い動画のほうに誘引していくと。そしてできればうちのホームページまでといったような形で今取り組んでいこうと。令和5年度の動画の作成から色麻町を知っていただくためにというところではそのような考え方でございました。

この移住フェアに関しましては、やはり相手がやはり人であるということ、人と人との話合い、相談の仕方、いろいろございますけれども、これはやはり地道にですね、継続していくこと。来年も再来年も、やはり企業もそうですが、人も誘致すると。そして、先ほど企画財政課長の住宅の関係もありますが、やはり人を移住させるためには住んでもらうところ、これも並行してやっぱり進めていかなければいけないと今後そのような課題はあろうかなというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、今、進行中でございますけれども、暫時休憩に入りたいと思います。

午前10時57分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（西村義隆君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

11目基地対策費。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。（「なし」の声あり）

13目消費者行政費。（「なし」の声あり）

14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）

15目社会保障税番号制度管理費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 15目の18節負担金、こちらにですね、自治体中間サーバープラットフォーム利用ということで209万何がしという金額が計上されております。まずそれをする上でこれの部分と併せ、あゆみの54ページ、こちらのほうも含めて質疑をさせていただきたいと思います。

まず初めに個人カード、マイナンバー、今、進めておられます。そういった中でここに交付と申請というのが載っております。夜間、休日を含めしっかりと本町は粛々とやっているとというのは御理解はしております。ただですね、ここで申請に対して交付の形、若干ここで数字が違われると思います。まだ取りに来てない方がいるということもあるんでしょうけども、取りに来てない方に対してこれをどのようにして推進を促すのか。今までやってきた中でいろんなケースがあると思われま。改善をどのように含んで進めてきたのかをまずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、申請から交付まで約2か月ほどかかるということで、その中で一旦役場に来てから申請者に対していつまで取りに来てくださいよということで交付しております。それで、取りに来ない方につきましては、年に1回でございますけれども、通知を差し上げまして取りに来てくださいよということで対応しております。それでも取りに来ない方がいるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長にちょっと私の言い方が悪かったのかなと思います。言いたいことこういうことです。申請には代理申請はできる。ただし取得に対して交付する際、本人でなければ受けられないという問題がある。国から定められている条件を含めそういう形だと思います。ただ、昨今、いろんな方がございます。例えば心身的障害という部分を含め、人と会えない方、会いたくない方、そういった方も世の中にいると思います。そういった方に対して代理申請は家族の方ができたとしても、直接本人を確認しないと渡せないという問題がございます。そういった部分に対してどのような対処を考えてたのかなと。そういった部分、改善として何か町として進められるのか。国は直接本人を確認しないと渡せないというのはある。ただしそういった部分の方に対しての対処がない。そういった部分についての改善策なんかはあるのかどうか、お尋ねをしておき

たいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

マイナンバーカード申請時にですね、取りに来れないという方に対しましては郵送で本人限定ということで郵送で送ることも可能ということでございますので、郵送で送ることも可能なんでございます。それで対処しておるといところでございます。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 私、初めて聞いたんですけどね、郵送でも構わないってことですね。交付に対しては郵送でも構わないということですね、今の答弁。本人に直接渡すとき、交付する際、郵送で町から送るといことですね、今の答弁を聞くと。それでよろしいんですね、再度確認します。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。取りに来れない方に対しては、今後、郵送でそういう形を出していくってことですね。承っておきます。

続きまして、サーバープラットフォームの利用についてなんですけど、負担金ここで209万6,000円、令和4年も同額の金額を出しております。それでここに載ってる部分、これの利用についての文言が載ってるんですけども、令和4年及び令和5年負担金を出して、このシステムの仲介を担う役割を担うものとしてやられていると思われま。そういった中で、まず初めに自治体ごとに人口別でこれ負担額が決まっているといことでございますので、負担額の算出方法について、まずお尋ねをしておきたいと思いま。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 大変申し訳ございません。今、手元に資料がございませので、大変申し訳ございません。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 負担額の算出方法について、今、手元に資料がないといことでございますので、今回に限り留保させていただきますが、そういう形で後ほど答弁求めたいと思いま。

なお、執行部の課長方に今一度お願いをさせていただきたい。しっかりとした質疑をさせてもらってますんで、しっかりとした答弁をいただくように、資料は手元にしっかりと提示していただくことをお願い申し上げてやりたいと思うんですが、その上で留保させていただきますがよろしいですか。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 大変申し訳ございません。

まずこの自治体中間サーバープラットフォーム利用負担金でございますが、自治体中間サーバープラットフォームで稼働する中間サーバーの法令に基づいて、特定個人情報の照会及び提供、それに付随する業務を行っており、そのサービス利用に係る負担金ということになっておりまして、1団体当たりの負担額につきましては、委員おっしゃいますとおり人口によって定められておりまして、人口1万人以下の団体につきましてはこの209万6,000円というふうに割り当てられております。その中で都道府県ですと100万人以下から1,000万人以上、市町村につきましては1万人以下から100万人以上というふうに区分がありまして、それに基づきまして1万人以下はこの金額ということで負担金ということになっております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今回の件について総務課長から答弁いただきましたので、留保はしませんので。留保はしません。そういうことで御承知します。

課長から答弁いただいたとおり、1万人以下についての負担額ということで法令上これ決まっている金額でございますので分かりました。しからばですね、令和4年、ごめんなさい。具体的にこれを使う利活用の仕方、さっき総務課長からちょっと答弁あったんですけども、行政における税番号的な事務上のシステムとして活用しているということでございます。そういった中で、これを2年間、昨年令和4年、令和5年と含め、令和4年を言うと怒られるんですけど、活用してきた結果、成果的な部分はこういった部分が出たのかと、まずその点1点お尋ねをしておきたいと思います。本町としてこれを活用することによって運営上効率的な部分、また、簡素化して時間的な部分、いろんな部分あると思います。働き方改革を含め、多分いろんなことを考えて進められていると。国が法令で決めたからという話ではないと思います。そういった部分を含め、利活用している部分でこういった成果があったか、それをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

個人情報につきましては、この中間サーバーを利用してほかの自治体とやり取りをするということになっておりまして、ほかの自治体からの問合せ等々につきましてはこの中間サーバーを利用しましてやり取りしているということでございます。この中間サーバーにつきましては、どうしても各自治体が持つてくる原本を中間サーバーに置くということではございませんで、副本をその中間サーバーの中に置いてその情報のやり取りをしておるといところでございます。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次進みます。

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 町政のあゆみの56ページ、有線放送施設に関することは、災害情報等をより迅速かつ適正に伝達し、町民の生活の安定と福祉の向上を図るものということなのですが、この（２）のですね、有線放送受信端末設置状況で、色麻町全町にこれ有線放送を配布するということであつたと思うんですが、今現在、あと何件ぐらい有線放送の端末機を設置する計画であるのかなということちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 山田委員にお答えいたします。

有線放送の端末を、今後、何件ほど設置するのかというような質疑だつたと思いますけども、まずもつてですね、今現在は1,709件設置されております。それで、基本的には希望があつた世帯の皆様には設置をするということで、今のところですね、希望あつた世帯の皆様には設置した状態でこの設置端末となっております。ですので、まだ希望があつて設置してないという世帯は今のところございません。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 私の記憶では希望者を募つたかなと思つたんですが、その希望者の方には全部有線放送端末機が設置されたというふうに理解すれば。そして1,709件が端末設置したということで、あとは希望者があれば、中にはね、最近1屋敷に2世帯、息子夫婦と何ていうのかね、そういう世帯が増えてきてますので、そういう方々にも要望があれば設置してやるということになるのかなと思つてちょっとお聞きしたいんですが、その辺。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 確かにですね、WiMAXが駄目になつたときに一斉に全世帯に対して希望を取りまして、それに基づいて今までは設置してまいりました。それで希望をされた世帯の皆様には設置を希望するといつて連絡を取つてもなかなか取れなかつた世帯もおつたようですけども、基本的には希望した世帯には全部設置した結果が、今、この結果になっております。ですので、今、本当に山田委員おっしゃいましたように、新しいお宅が建つているお宅もありますので、そういう新規のお宅があつた場合は、希望があればこちらで設置をさせていただきたいと思つます。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 同じ有線放送関係で町政のあゆみ56なんですけども、令和5年度は設置の相談件数と設置した数をお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 令和5年度で新規に設置した基数は7台、7件になります。それから撤去も1件ありまして、それで令和4年度と令和5年度では6台増えたという形ですので、相談あつたお宅に対しては設置はしているというようなことで認識しております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） さっきの説明で分かりましたが、啓発活動関係、もしかしたら町民の方で知らない方もいるかもしれませんが、令和5年度、啓発活動等はしたのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 広報紙には掲載していると思いますけれども、大々的に広報したかと言われるとそこまではちょっとやってなかったかもしれません。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 今後を聞いたら議題外ですかね。今後、そういうしっかりとした啓発活動をするのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） そうですね、これまでもいろいろやってまいりましたけども、今後も引き続き啓発活動をやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（西村義隆君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）なければ進みます。2項徴税費 1目税務総務費。（「なし」の声あり）

2目賦課徴収費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをさせていただきます。

11節の役務費にございますコンビニ納付事務手数料、令和5年度30万3,664円。令和4年度は記憶が定かではございませんけれど40万4,000円ではなかったかなと思われま。あゆみの59ページにあるんですけども、町の町税関係についての部分だという部分では御承知しております。収納率については載ってます。そこでですね、この収納、直接町に来たり金融機関、そういったところに行って払ってる方、また、今、新たに多いのはコンビニ納付ということも町では令和3年かな、4年か、やっていらっしゃると思います。そういった中で令和5年度、この納付率がどの程度だったのかな。もし、納付率が分からなければ納付額くらいは分かるのかな。その点についてお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（西村義隆君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

まず、全体の納付の割合のほうを申し上げてもいいでしょうか。

それでですね、ちょっとすみません。集計しておるんですけども、こちらに集計してあるのが全部ちょっと町県民税、固定資産税、軽自動車税、法人税、国民健康保険税もちょうと入ってコンビニ対象なのでそちらも入っておるんですけども、全体の納付額から一般と言われる例えば窓口、金融機関、その他で納付された方の割合が44.73%。コンビニ各社8社で集計されております、コンビニのほうの割合は全体から見ると5.27%。Pay PayとかLINE Payのスマホ決済アプリでの割合が0.08%。あと

現在共通納税というのも行われております、共通納税の割合が19.25%。口座振替、こちらの口座振替を希望されている方、登録して金融機関から口座のほうから引き落とす口座振替なんですけども、そちらは27.06%。あとですね、納付のほうもう一つ年金から引かれる年金特徴というのがございます。そちらのほうの割合が3.61%。こちらは全体の5つの税目のほうで割合としては今のよう感じになっております。割合だけでよろしいですか。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長から懇切丁寧な内訳をいただきました。まだまだ一般の部分が多いのかなと思いますけれども、コンビニが令和4年から始まって令和5年につきましては5.27%、たしかいう話をいただきました。しからば令和4年の納付、コンビニの分が多分あると思います。そこからすると、伸び率、進捗率が多分増えていらっしゃるのではないかな。減ってるのか、今年はね。増えてるのかな、増えてるんであればどれだけ伸びているのか。また、納税組合さんも今まではあったんですけども年々これがなくなり、多分ここいら高齢化も含めやっていた方がいなくなってきたということもあり、なくなる傾向に減少化しているということは承知してます。そういった中でこのコンビニ納付、ますますこれから若い方々活用なされていくんじゃないかなと思うんで、まず進捗率、令和4年から比べて5年どうだったのか。その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 令和4年度のコンビニの割合ですが、4.74%でした。全体からちょっとうちのほうの統計取ってる中では4.74%。そして令和5年が5.27%でしたので、0.53%アップしていたということになります。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長から今0.57%良化していると。ほかの項目様々あります。多分これ下がってきている部分も多々増えてくるんじゃないかな。そうなった中で、このコンビニという部分についての納付ということは、今後これに対して逆の立場で考えれば、改善として今後の対策は多分あるのかな。というのは、交付という言葉もございません。そういった考えも改善に含めながら進めていくのかなと思っているんですけども、そういった部分、改善策としてどうなのか。金がかかると、一言で済むのかどうなのか。私は分かりませんが、本町としてのそこ、改善策、今後ますますこれが利用伸びていくわけですから、よりスピーディーに効率的に多分進めるのがコンビニ納付なのかなと思っているものですから、それを踏まえると、一つのものとして行政の事務上もっと簡素化する上でどうなのか、そういった考えも含め改善策をあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（西村義隆君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 先ほど委員のほうからお話もありましたが、令和6年度から納税貯蓄組合が解散しました。それで、令和5年度までは納税貯蓄組合もございましたので、一般っていうか窓口納付、そちらのほうの割合もございました。ただ、解散するに当たりまして、おおむねの方が口座振替を申し込んでいただいております。あと、家族内で話し合っただけのまま納付書をいただくという方もおります。納付書のほうを希望されるということは、納付の選択がいろいろございます。例えば、金融機関に行く、あとはコンビニで納める、あとはQRコードを用いてスマホ決済をする。様々なほうになると思います。なので、令和6年度のことを言っただけは何なんです、予想すれば一般が減って口座振替、減った分の若干数が若い人たちだと思えばコンビニ、その他にちょっと増えるのかなという予想はしております。

それでコンビニ納付、令和5年度で2か年目ということだったんですが、確かに初期投資のほうとか納付書の変更、様々なところで経費のほうはやはり手数料もかかっておりますので、そちらのほうは経費のほうはかかっております。ただですね、今までのことから考えてみますと、金融機関は3時まで、郵便局は4時までということでその時間までしか納めることができなかったのが前までの時代です。ただ、コンビニ納付、QRコードの決済を使った納付となれば、いつでもどこでも誰でもが納められるというふうになりました。それで、今まで時間がなくて納められず滞納という方がたくさんおりましたが、その分は皆さんやはりコンビニを利用するか自分の家から納めるということで、その辺は解消は多少なりともされていると認識はしております。

ただ、今後の対応ということになりますけれども、やはりちょっともう少しPRをするか、ただあと普通に納付書をもらえればコンビニでも払えるというような、QRコードでも払えるというところのちょっとPRが足りないのかなという気もしますけれども、その辺をちょっと押していくかなという思いではおります。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長のお話を聞いて何となく分かりました。やっぱりまだまだ色麻町は高齢化の社会にあるんだなと。口座振替、一番簡単にいくとそこなんだろうなと思います。ただ、課長の言うとおりの、いつでもどこでも何時でもできるという時代が今出てる中、これから若い方々がこういった部分でどうなのかなということを加味してるものですから、そういった部分についての改善も含め、もっとよりよい形、選択の仕方を踏まえた上で進めるんだらうと思っておりました。これ、今度、納付だけじゃなくて交付という部分にもつながってきます。宮城県35市町村の中でコンビニ交付のできる場所が今何か所あるか私もちょっと頭にはないんですけども、そういった改善を同時進行にしながらやっぱり町の改善としてここの部分を含むべきではなかったのかなと思ったもんですからちょっとお尋ねをした次第です。そういった部分、再度、もし今時点ないということであればいいんですけどどうなのか、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 申し訳ございません。交付ということとはあれですね、納税証明とか、例えば住民票とか、そういう交付のほうの関係、トータルですね。申し訳ございません。

まず、よその市町村等々、宮城県内でもコンビニで証明書、その他が取れるというのは伺ってはおります。ただ、うちのほう税部門だけで申し上げますと、やはり住民票、そちらがスタートするとき一緒にできればというような思いはございますので、まずは県内状況と色麻町内の庁舎内の担当の課とちょっと状況を見ながら検討していきたいなという思いではあります。ただ、何せそちらも経費ということもございますので、あとは財政、総務のほうとも相談しながらちょっと考えていかなければいけないときが来たのかなと思っております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） すみません。ちょっと補足説明させていただきます。

今回の町長の行政報告でもありましたけども、色麻町のDX推進計画を策定しようと今しております。そのためにですね、行く行くはコンビニ交付も色麻町としては考えていきたいなというふうに考えておりますので、今、税務会計課長が言いましたように、庁内でしっかり連携しながら、DXの推進も兼ねながら、役場全体でよりいいもの、町民が利便性の向上に図られるように推進してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西村義隆君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）なければ次に進みます。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

2 目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

3 目宮城県議会議員選挙費。（「なし」の声あり）

4 目町長選挙費。（「なし」の声あり）

5 目町議会議員選挙費。（「なし」の声あり）

106ページに入ります。

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2 目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3 目統計調査委員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

4 目農林業センサス費。（「なし」の声あり）

5 目住宅土地統計調査費。（「なし」の声あり）

6 項監査委員費 1 目監査委員費。（「なし」の声あり）

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。（「なし」の声あり）

2 目老人福祉費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 12番です。

すみません。111ページの負担金補助及び交付金ですね、高齢者等タクシー利用助成事業でございますが、今回92万5,580円計上されております。町政のあゆみのほうを見ますとですね、2,496枚交付で使用枚数が1,853、率にしますとこれは74.2%となるようでございます。昨年もですね、73.4%という使用率でございます。ほぼ4分の3の利用となっているようでございますが、いろいろPRはしてるとは思いますけども、利用しない方ですね、理由ですか、何だと考えますか。そしてまた、使わなかった理由などをですね、どのように聞いているかですね、お聞きしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 使わなかった方の理由ということでございますが、使っていない方、実際のところは10名ほどいらっしゃるということになります。その方はですね、去年も今年も大体似たような方々が使用されていないような状況です。そういったことからですね、普段移動の手段は何らかの形で行っておられて、急な出来事のために念のために持っているというような状況の方かなというふうにこちらでは考えております。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） その方々ね、いつ免許証を返納するかね、分からない状況にもあるかとは思いますが、その理由はそのような形だと思っておりますが、使用しないタクシー利用券の回収はどのようにしてますか。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 期限としましては年度内であるというような仕様になっておりますが、期限を記入しているような状況でございますので、それは回収はしないでもう使えなくなるというようなものでございます。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 同じところでお聞きしますが、令和5年度利用している方々にアンケート調査等々を行っているのかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） アンケートは特に行ってございません。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 行ってこない理由があるのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 特に行っていない理由というのもございません。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 利用する方々、もしかしたらもう少しこういった利用額増やしてほしいとか、もし要望等があるのかもしれませんので、改善等々そういったのも含めてアンケート調査するべきだと思いますが、答弁をお願いします。

- 委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 先ほど申し上げたとおり、今のところ特にそういったのは考えておらなかったんですが、今後いろんなそういった調査、このタクシー事業に限らずですね、そういったものを調査するような機会が訪れることになると思います。そういった際、そういう機会が発生すると思いますんで、そういったときにですね、そういったのも項目の中に含めていければなというふうな、そういうふうなことで考えております。
- 委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）なければ次に進みます。

すみません。時間が休憩時間になってしまったので、暫時休憩をいたします。
午後1時30分まで休憩といたします。よろしく申し上げます。

午前 11時53分 休憩

午後 1時30分 再開

- 委員長（西村義隆君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。
審査再開の前に、町民生活課長から午前の委員会審査における相原和洋委員の質疑に対する答弁で追加で説明をしたいとの申出がありますので、これを許可いたします。
町民生活課長、発言を許可いたします。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） 15目社会保障税番号制度管理費で5番委員の郵送での質疑の際に申しあげました件について追加で説明させていただきます。
代理人も郵送を申し込めばできるという旨の回答いたしましたでしたが、これにつきましては窓口申請に来たときにですね、本人の希望により本人限定郵便で発送することができるということになっておりました。代理人が窓口に来まして郵送を希望しても利用できないということでございましたので、訂正させておわび申し上げたいと思います。
- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 今、町民生活課長から追加の補足説明というお話がございました。再三、私、聞いておりました。本当に郵送でやれるんですねということを言ったところ、このような答弁が今返ってきた。本来しっかりと自分たちの事業を把握して答弁しなくてはいけないのではないかなと思われるんですが、そういったことを再度ほかの課長様方にも含めお願いをして、質疑を今後続けたいと思います。この件についてはそれ以上は聞きません。今後このようなことないようにだけお願いしたいと思います。
以上です。
- 委員長（西村義隆君） それでは引き続き、決算審査を続けます。
110ページ、3目国民健康保険対策費。5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 質疑を再度午前に続きさせていただきます。

ここに国民健康保険事業特別会計繰出金5,780万243円という金額がございます。まず、この繰出金の内訳、これについてまず内容説明を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 御説明いたします。

内訳でございますが、保険基盤安定繰入分といたしまして3,081万4,808円、出産育児一時金分といたしまして166万2,000円、事務費分といたしまして764万9,000円、財政安定化支援事業分といたしまして303万円、人件費分といたしまして1,431万6,000円、未就学児均等割保険料負担金といたしまして27万8,640円です。産前産後期間保険料負担金といたしまして4万9,795円ということになってございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長大変ありがとうございます。あゆみの83ページの内容だと思います。しからばそれを基にして、国民健康保険法第72条の3を基に、まず初め、保険基盤安定負担金及び出産育児一時金、このものに対してまず初め、算出根拠、今の法令上の。また適用される人数ベースを含め何人分をここに載せてあるのか。答弁を求めます。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

まず、保険基盤安定負担金でございますけれども、これにつきましては国保連のほうで算定することになってございまして、その金額の内訳でございますけれども、算定基礎額といたしまして医療費分、あと後期高齢者支援金分、あと介護保険分ということで3つに分かれております。医療費分につきましては算定基礎額1億407万1,046円ということになってございます。これを被保険者数で割りまして1人当たりの単価を出しまして、それに7割、5割、2割軽減する世帯を掛けまして、それに今度支援率というものを掛けることになってございまして、その金額が1,129万7,618円ということになってございます。これの国庫分といたしまして、2分の1が1,129万7,618円となっております、これに保険税軽減分といたしまして、これも算定基礎がございまして、その額が1,951万7,190円ということになってございます。これの保険者支援分につきましては、国庫で2分の1、保険税軽減分につきましては県と町で県のほうが4分の3、町のほうで4分の1ということになってございます。合わせまして3,081万4,808円ということになってございます。出産育児一時金は……。

○委員長（西村義隆君） 相原委員にお伺いします。暫時休憩入れたいと思いますがよろしいですか。相原委員にお伺いします。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、難しく考えないでください。ただいま言われたのは市町村標準保険料を基にして先ほど医療費分と後期高齢者分と介護納付費分があってそれを基にして算定して繰り出してるでしょ。だから、それを基にすると、所得割、均等割、平均割を基にすると数字が出るんじゃないかと思ってるんですよ。その上でこのベースが生まれてきて、例えば医療費分として何名とか、後期高齢者分として何名とかそういつ

たのが出てきて、先ほど言った国民健康保険法の72条の3を使うと4分の1の繰出しが町で出してる部分ですよって話だと思ってるんですよ。だから、それで人数はどうなんですかって聞いてるんですが、それでも答弁できませんか。できなければ暫時休憩でも構いません。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 失礼しました。

医療費分につきましては1,436名です。後期医療支援分につきましても同じく1,436名。介護分につきましては383名ということでございます。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 出産一時金につきましては3名ということでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長からただいま的確な数字をいただきました。保険基盤の部分について医療費、後期高齢者分については同数の1,436名分、介護については383名分、あと育児一時金、出産育児金については3名分を町では、令和5年、このような形で繰出金を出してるというお話を承りました。そこは分かりました。

しからばここの中に事務費というのが764万9,000円というのがございます。これの事務費の性質、一体どういうものなのか。本来であれば人件費なのかなと思っただらそうでもない。これの算出の根拠、どういったものになるのか。法令で決まっておりますので、その点を含みながらお示しをいただきたいと思うんですがよろしいですか。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員にお伺いします。質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「構いません」の声あり）それでは休憩後にお願いします。

暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時50分 再開

○委員長（西村義隆君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き質疑を続けます。町民生活課長の答弁から始めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。

事務費相当分でございますけれども、報酬、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金ということになってございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町の国民健康保険特別会計の指針、これを基にして今言われたのは総務費のうちから人件費を引いた額ということで受け止めればいいのかと思っております。この件については後ほどまた特別会計ございますので、細かいことはその際にまた

御質問させていただくとして、この事務費、令和4年と比べて多かったのか少なかったのか、どうだったんでしょうね。その点だけをちょっと答弁を求めておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 昨年度と比べまして、増えているという状況でございます。増えているという状況でございます。5年のほうが増えているということでございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。（「なし」の声あり）

8目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

9目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

10目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

11目福祉灯油等助成事業費。（「なし」の声あり）

2項児童福祉費1目児童福祉総務費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 18節のこちら補助金、地域子ども・子育て支援事業104万五千何がしという金額が令和5年計上となっております。まずこれが前年度68万3,000円かな。たしか前年度。たしかその数字になってたと。今回、増加になった傾向の理由といたしますか、内訳といたしますか、それについてどうなのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） お答えをいたします。

こちらにつきましては、幼稚園、私立幼稚園のほうに行っていた方が一時預かり保育等々を利用したときの補助金というふうになります。増加理由につきましては、一時預かりの利用者は令和4年度12名でございましたが令和5年度16名ということで4人増加をしております。さらにですね、年間の延べ利用者につきましても令和4年度1,408人でございましたが、令和5年度は2,231人ということで823人増加をしております。そのうち長時間利用者、こちらにつきましても令和4年度が230人から令和5年度362人と132人増加をしております。単純に人数が増えたということも補助金が増加した要因というふうには思っておりますけれども、幼稚園という教育施設でもですね、両親の共働きなどで長時間施設に預ける家庭が増えてきたのかなというふうには感じております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これ、簡単に言いますと、隣町の小鳩さんに人が多く行ってるという形で取らせてもらえればいいのかなど。あゆみの多分99ページにその状況は載ってるのは分かるんです。

その点でね、お尋ねしたいのは、本町の幼稚園ではなく小鳩に行ってる方が増えたのかどうなのか。令和4年より5年がね。どうなのか。そうした際、今こども園やっているもんですから、今後の傾向に対しても改善、こういった部分は何かあったのかどうか、そういう分析は担当課としては先ほど答弁ただ単に単純にお金が増えた。共働きが増えてそういった部分があったと言っではおりますけど、そういったことに分析の結果が落ち着いたのかどうなのか、どうなのか。結局、子育て会議というものもございまして、そういったところでそういった話がどういった話になってたのかなど。5年度含め、担当課としては分析をどのように見ているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） こちらにつきましては私立幼稚園でございますので、保護者さんの勤務先の都合であったり兄弟が行ってたり、今まで行ってたりですね、というところも、それから事業者さんのほうも営業努力だったり教育内容のアピールに努めて園児を集めているというふうにはお聞きしております。そういった民間の努力というものに伴っての人数の増加というのもあるのかなというふうには感じております。ただ、人数が4年度から5年度、利用の増えているというところでございますけれども、実際には今年でいうと年中さんになりますけれども、ここの年齢がちょっと多く小鳩さんのほうに入っております。直接は聞いてないんですけども、うわさ的にはこども園のほうの建築のほうが令和4年度あったということもあって、校庭等々、園庭ですかね、外で遊ばせられないというところもあって、その年齢がそちらのほうに多く行っているというようところが現状としてはございます。ただ、最近の傾向としては、今年もそんなにそこまでの年中さんのような人数は行ってませんので、今の年中さんが来年まではそのままそこにいらっしゃるのかなというふうに思いますので、それ以降についてはもう少し下がってくるのかなというふうには分析をしております。

○委員長（西村義隆君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目児童措置費。（「なし」の声あり）

3目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4目児童センター費。（「なし」の声あり）

5目色麻保育所費。（「なし」の声あり）

6目清水保育所費。（「なし」の声あり）

122ページにいきます。

7目乳幼児医療対策費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちらにですね、19節扶助費なるものがございます。ここに3点項目が載っております。金額にしますとトータルで3,124万3,708円ということになっておりますが、これも前年度に比べますと増加傾向になっております。そのまず理由についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

昨年度に比べますと約300万円ほど増額になってるということでございます。失礼しました。乳幼児医療費扶助費ということでございます。この原因でございますけれども、令和5年5月からですね、新型コロナウイルスが5類へと移行になりまして、外出自粛等の制限が緩和されたことによりまして、医者の方にも多くかかったということでございまして、その分で額が大きくなっているということになるのではないかと推測しております。

次の児童医療費扶助費についても同じ理由でございまして、コロナ禍が5類になったということで医療費、医者の方にかかる頻度が多くなったということで増額になっているのではないかと推測しております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、令和4年までコロナの部分で抑制されて、令和5年においてはコロナ明けによって5類になったためにその部分が扶助費が増えた。しからば、そういうということは当然そこは分析なされてるんでしょから、コロナ前とコロナ後のその部分、人数等も含め検証はなされていることということで御承知して、分析の結果を教えてくださいと思いますのでお願いします。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

コロナ禍中はですね、助成額といたしまして、コロナ前と比較しますと令和元年度でございまして930万円ほどの助成額ということになってございます。コロナ禍になりますと約800万円ぐらいの程度の金額ということになってございます。対象者につきましても、コロナ前でございまして330人ということで、330から350人ということでございます。コロナ明けということでございまして、257名ということでございまして、これにつきましては医療費等々の高騰等が絡んでおりまして、金額が高くなっているのではないかと推測しております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 何かちょっと分からないんですけども、あゆみにここにこういう載ってるんですね。乳幼児医療として、年間助成件数なるものが載っております。今年度、令和5年5,420件、令和4年については4,308件、約1,000件ここで違う。約1,000件違う。児童医療につきましても令和5年8,050件、令和4年についても4,103件、大体1,000件ずつ両方違うわけですよ。それをどのように分析して先ほどのコロナ中、コロナ前及び今回のコロナ明けというこの5類ということがここに反映してんのかなと思って聞いてるんですよ。そういうことでこれを分析した結果をそれで取ってよろしいのかどうかってことじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 4年度と比べますと確かに件数につきましては増えております。両方増えてございますし、助成額につきましても増えているということでございますので、やはり先ほど申し上げました医者にかかる人数、件数等々が増えてこの金額になったのではないかというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば課長、今回ここに実績が出たわけですからこの実績を基にして今後医療費の部分、対策費がますます膨れてくるんだらうということを想定すると、これ抑制するための多分改善対策というのは多分考えていらっしゃると思います。それはどのように担当課として考えているのか、答弁をお尋ねしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

抑制する手だてということでございますけれども、やはりその健診、乳幼児とかですね、6歳に達するまでの健診によってですね、病気の発生を未然に防ぐとかですね、そういうことを考えていかなければいけないのかなというところで考えております。

以上でございます。

児童医療費のほうにつきましてはですね、病気のもので、早期発見とかですね、治療を促すために、同じような形で健診等々がしなければいけないのかなと考えております。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。しかればこの24節、ここで積立金なるものがございます。内容としましては児童医療費の助成基金積立金1,000万2,901円、令和5年度出ております。令和5年は約その1.5倍なのかな、3倍なのか2,398万1,000円という数字になっておりました。今年度なぜこの1,000万円になったのか、あゆみの115ページは載っておりますけれども、令和5年に内訳はなかったものですかこれの違い、去年はこれは載せないでどちらかの分だったのか、どういうことなのか。ちょっと分からないので、前年度の違いの積立金の中身、中身というか中身は載ってんですけど、違いは何だったのかお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 児童医療費の助成基金積立金でございますが、これにつきましては令和4年に2,398万1,000円を特定防衛施設周辺整備調整交付金により積み立てております。その後ですね、令和5年度に1,100万円を取崩ししております。その後また1,000万2,901円積み立てまして、現在の基金残高が。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

この医療費助成のもので、基金でございますけれども、当初令和4年度にですね、特定防衛施設周辺整備調整交付金、こちらのほうで基金を2,398万1,000円最初に造成いたしました。その後ですね、令和5年度におきましては1,000万円のもので、こちらの同交付金をこの基金のほうに積立てをいたしまして、こちらを基に充当しているという

ことをございます。

以上をございます。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、町民生活課長の答弁、企画財政課長の答弁を聞きました。

しからば簡単に、もう簡単に聞きます。現在の積立金の合計額は幾らなんでしょうか。それを答弁求めます。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 失礼いたしました。令和5年度末のですね、基金の残高でございます。2,298万3,901円となっております。（「了解」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

8目子育て支援事業費。（「なし」の声あり）

9目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）

10目認定こども園整備事業費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 簡単に私のほうで御質問をさせていただきます。

7節の報償費、こども園の開園準備の委員の謝礼が出ております。金額にしまして3万4,200円。今回、この謝礼、内訳考えると5,700円の3名の2日分ではないかなということは推測はできます。ただ、当初の金額からいくとここで5万2,000円の予定だったと。会議としては3日間の予定ではなかったのかなと思うんですが、なぜ2日間で今回終わったのか、終えることができたのか。いろんなことが分析できると思います。その点についてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） こちらの開園準備会議につきましては、当初で3回分の予算を要求して計上させていただいておりました。この会議につきましては、令和4年度から会議を開催をしております。令和4年度で会議のほうを進めていろいろと協議が進んできたというところもあって、令和5年度については2回で会議が終了したというところをございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁、令和4年からの継続の会議ですよ、それは分かるんです。令和4年決算において4日間やってるんですよ。なおかつ3日間の予算措置をして最終的には決算では2日になったと。当初における計画がどうだったのかという問題がここにあるんですよ。自分たちが立ててて。それを2日間で終える理由が何だったのか。本来は3日すべきものとし立てたものを2日になった根拠、そういった部分は何を削ったのか分かりませんが、そういった部分が分からないものですから、その点分かりやすくもう少し御説明をいただきたい。あゆみには載ってはおりますが、どの部分をどのように改善を図ったのか。その点について今後の対策も含め答弁をお願いしたいと思います。

- 委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長（今野 健君） この会議、当初3回ということで計上して2回になったということでございますけれども、令和4年度で各種協議のほうをしましてまいりました。こども園の名称であったり制服や運動着であったり、それから行事の実施、それから日程、振替休業日だったり、あと保護者会の行事等々の手伝い、それから入園する際の購入物品だったり、あと給食費だったり徴収方法、それから通園バス、それから引継ぎ等々について協議をしてきたところでございます。協議というか保護者さんの代表の方、それから法人の代表、それから本町の施設、幼稚園、保育所の代表で構成をしましてまいりましたけれども、この中でいろいろと協議をしてきたというところでございます。令和4年度については2月に最後4回目の会議を開催をしております。そのときから当初予算の要求等々については入っておりますけれども、令和5年度についてはいろいろな協議がまたあるのではないかとということも含めて3回の予定をさせていただいたところです。ただ結果的には協議の内容等々が順調に進んで、あと法人からの考え方のお示しされて会議が2回で終了したというところでございます。
- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長の答弁聞くと8月3日、2回目の会議で大体内容はそこで終わったということですよ。2回でこれで大体中身を詰めたということの答弁だと思うんです。しからばここで不用額が出てるわけですよ。これいつ落としたか私分かりかねるんですけれども、ここまで来てるってことは3月まで引っ張った不用額なのかなと思うんですよ。先ほど副町長答弁してましたけれども、不用額、予算措置の考え方を含め、課長とこだけじゃないですからね、これはね。ほかも含め、やっぱり速やかに使わないものは上期分ですから9月で下ろしてもらったんじやないのかなと。そういった部分も含めてどうだったのかなと。自分たちの事業を含め、今一度その点について予算の置き方、処理の仕方、執行の仕方、どうだったのかを再度答弁を求めたいと思います。
- 委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長（今野 健君） 不用額、減額、途中での議会で不用額を減額すべきではないかということもありますけれども、そちらにつきましては、基本的にはそういうような形をすべきところもあるかもしれませんが、基本的には5万円以下になる部分については基本的には特に下ろさずそのまま決算を迎えるっていうようなところもありますので、そういったところで減額をしなかったというところはございます。ただ、今後こういったところ、会議の回数だったりそういったところは前年度の進捗だったりそういったところ、あと来年、当年度の進捗、そういったのを考えながら改めて予算計上のほうをするようにしたいというふうには考えております。
- 委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。12番白井幸吉委員。
- 委員（白井幸吉君） 負担金補助及び交付金の中の認定こども園開園円滑化事業の補助金なんですけれども、これは令和4年度から認定こども園に移行する際、園児、保護者の混乱を最小限にするということで、幼稚園、両保育所で派遣職員の方々が来て一緒に

合同保育を行って、相互理解を含めてですね、開園時に混乱のないようにするというようなことでやってきた事業とあゆみのほうにも書いておりますが、そういうふうに順調にですね、こども園が運営されていると思いますけれども、担当者として、このことによってどのような効果が得たものなのかということですね。そういう効果をどのように把握しているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） 認定こども園開園円滑化事業補助金でございますけれども、委員おっしゃったとおり令和4年度の10月からですね、合同保育のほうを実施している職員に対しての補助金というふうになります。令和5年度につきましては、前年度からの継続項目、確認事項だったり、あと未着手の項目、さらにはですね、園児や保護者の混乱を最小限にするため、令和6年度からこども園で働く職員と連携を図りながら共通理解に努め開園に向け準備をしてきたところでございます。

その結果としましては、法人のほうからですが、教育保育理念、それから方針、教育保育課程の理解及び実情の把握、それから幼小の連携、それから保健衛生など関係機関との連携の状況、それから送迎バスの実情、それから園児の園生活や家庭状況の把握、それから保護者との関係性の構築、それから教育保育活動の流れだったり保育環境の把握、そして色麻町の地域性、気候の特性の把握、そして法人へ移行する職員、令和6年度から一緒に働く職員との情報交換だったり相互理解、こういったのができたというふうに報告をいただいております。その報告もあったとおり、そういった理解、状況の把握、そういったのができて4月のわくわくゆめの樹こども園、こちらが大きな混乱もなくスムーズにできたというふうに思っております。これがですね、大きな成果だなというふうには感じております。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 成果は大きいと思います。幼稚園、保育所からね、移行してこども園に行った際、子供さん方の御名前とかね、あと保護者の御名前、そして顔を知っているということが運営的にも一番大事なことだと思います。私もこの4年度にですね、予算化された際、これ大賛成していい事業だねということで予算について賛成させていただきましたが、今後もですね、今までの職員としていた方も何人か今現在いると思いますので、この辺をですね、特に運営してる会社さんと一緒にですね、まだ担当者としてもこれまでの実績を基にですね、進めていただくようにまたお願いしておきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） 令和6年度、こども園開園いたしましたけれども、町のほうでもできる限りの支援をしながら関係を築いていきたいなど。よりよいこども園になっていただくように後方からの支援にはなるかと思っておりますけれども、そういった形で連携を図りながら進めていきたいなというふうには思っております。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにございませんか。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 18節の負担金補助金の中でお尋ねをいたします。

まず、この中で、病後児童の保育費整備事業ということでね、当初ね、3,286万8,000円。そして、ここで今度決算ではね、2,512万8,000円ということでね、かなり乖離があって770万円ほど違うんですけれども、この内容はどうなのかお尋ねをいたします。

○委員長（西村義隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） こちらの病児・病後児保育施設整備事業補助金、こちらでございますけれども、当初ではですね、3,286万8,000円ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、実施設計の金額で算定をし、交付決定をいただいている金額でございます。その後ですね、工事を進めまして、実質工事が終了したのが2月28日ということになります。その実績額で計算をしますと、総事業費が6億7,475万4,446円というふうになったんですけれども、そのうちこの病児・病後児保育に該当する部分がですね、2,878万3,823円というふうになりました。令和5年度の工事進捗率が97%ということになっておりましたので、2,792万308円というふうになります。この補助金につきましては、国、県、町が10分の3ずつということで、結果10分の9をこの補助金として法人のほうに支払うということで2,512万8,000円というふうになりました。先ほど言いましたとおり、工事完成が2月の28日と。そして町のほうに実績報告が来たのが3月19日付ということで、減額補正等々には間に合いませんでしたので不用額というふうにさせていただいております。法人のほうには先ほど言った実績額での2,512万8,000円という形で補助のほうをさせていただいたところです。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）なければ次に進みます。

11目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

3項災害救助費1目災害救助費。（「なし」の声あり）

2目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

4目災害連合貸付金。（「なし」の声あり）

5目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

2目予防費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 予防費、町政のあゆみを見ますと126ページから137ページまで予防費の町政のあゆみ、載せてあります。その中で、最初に委託料で不用額として205万8,789円という数字が出てますが、この数字はどのように理解すればいいのか。単純に予防しなかった人が多かったというふうなことで解釈すればいいのか。いろいろ予防費と言いましてもいっぱいいますので、まずもって数字を捉えて質問させていただきます。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 予防費の委託料のところでの不用額という部分でございますが、こちらですね、御覧のとおり委託料様々な項目が

入っているような状況でございます。それで、その委託料の中でも比較的不用額が多かったのは予防接種委託料が58万円程度ですね。あと風疹抗体検査委託料、こちらも57万7,000円。そういったところが代表するもので、あとは細かくですね、3万円、4万円というような不用額が発生しているような。あとあれですね、妊婦健康診査委託料につきましても59万円というような、そういったところの不用額が発生しております。

この辺の理由でございますが、こちらですね、請求が県医師会と契約を結んでそういった医療機関を通じてそういった検診を行っている部分でもありまして、そちらの請求が国保連の審査を通過して町のほうに来るというものもございまして。それでそういったところで請求が翌月とかですね、2か月後とかということになりますんで、ちょっとその辺3月までに下ろせないというような事情もございまして、そういった額になっているというような状況でございます。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 各種検査の実績状況を見ますと、129ページを指ささせていただきますが、一般健康診査、胃がん検診、年代によってかなり受検率が悪いなということで、中には女性特有の検診もございましてけれども、やっぱり職場で受けてる方が何人というふうにこれ載ってますけれども、特に若い方々がね、検診が受けられていないと。こういうことに関して啓蒙活動をやっているんだろうけれども、かなりパーセンテージでは受けていないと。特にその中でね、私すごく気になったのは、137ページの高齢者肺炎球菌というのかな、対象者が504人いるに接種者が18人しか受けてないと。3.57%というこの数字が目にとまったもんですから、高齢者肺炎、そうすると私も高齢者なもんですから、こういうことで対象者504人の中に私も入ってんだろうなというようなことで、この辺の担当課長としての啓蒙活動というのかな、感染症予防に対してですね、どうなってるのかなということでもちょっとお聞きしたかったんです。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 高齢者等肺炎球菌ワクチンの肺炎球菌のところでございますが、504人対象者の接種者18名ということになります。あゆみのほうにはそういうふうな記載をさせていただいておりますが、こちらですね、肺炎球菌のワクチンは5年に1回っていうんですかね、もつというか、そういった性質のものでもありまして、今回ですね、5年度におきましては18名の方が医療機関で受けているというような状況になりまして、その掛ける5年間順繰りに18名の方がやっていうとちょっと低くは感じますが、こちらは当初始まった時期とかに皆さん受けるということもあたりとか、年によってですね、ちょっと波はあるので5年におきましては18名というような記載させてもらってますけど、そういった5年間もつというようなそういう性質上のものであるというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 5年間1回打てば5年間もちますよということで、ただ、504人の方で、今、令和5年で18人ですからもっと増えてる可能性もありますよね。そうした

場合、まだまだこの対象者に何かこう周知徹底というんだかな、認識が薄いのではないかなというふうを感じるんで、大変恐縮な話ですけれども色麻町の人口が1人でも減らしたくないという思いでね、こういうやっぱり自ら自分の体を自分で守るという意識をね、持たせるために、もっともっと担当課長なり一生懸命やってるんだらうけども、今、亡くなる方が多いもんですから、この辺の周知徹底をさらにね、担当課長としてやっていただきたいんですが、何かこう施策はありますか。

- 委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） そういったところで皆さんに分かってもらうためにはやはり周知活動ですかね、そういったものを徹底していかなくゃないなというところは感じているところでございます。従来からも広報とかにも載せて啓発を行っておりましたが、その辺ちょっと医療機関の状況等も聞きながら、医療機関のほうでもいろいろポスターとか張って促したりはしてくれてるようですが、町としても広報とかそういったもので、ホームページとかでより一層周知活動に努力していきたいと思えます。
- 委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。
- 委員（山田康雄君） 今、担当課長の答弁聞きながら思い出したんですが、各部落に保健婦さんいますよね。保健婦さんなり民生委員さんなりやっぱりそういう方々、あとそれからお茶っこ飲み会とか、いろんな各部落で、私らほうの部落でもこの間ありましたけれども、やっぱりそういうところの会議の中でね、やっぱりこういうことが大事なんだよと分かっているもね、やっぱり仕事優先で行かない人が多いもんですから、何かチラシや何かやってもただチラシの枚数が多くて見ないんだと。広報しかまだけしか見ないなんて方もいるもんですから、やっぱりそういう何か部落の集会あったらこういう啓蒙活動もするのもいいのかなということを感じたもんですから、その辺も担当課長としてお伺いしておきます。
- 委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 今のお話ですと保健推進員さんとかそういった方の御協力を得てということだと思いますが、そういったところも広報活動の一つとして御協力いただくようこちらからも努力していきたいと思えます。
- 委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） ただいまの委託料、12節の委託料、これについて再度私のほうでも御質疑させていただきます。

先ほど、課長の答弁聞きまして205万八千何がし不用費出しております。当初の金額から追って行って約5%から6%ぐらいの額ではございます。ただ、先ほど答弁聞きますと、各科目ごと、受診の委託料に対して軽微なものがあって、最終的にそれが医師会へ通知を出して確定したのが来て支払いをしている。だから3月までかかるというお話でございます。ただ、全てが年度末までかかるような検診でございましたかと思われるんですよ。各事業検診を考えて速やかに処理すべきものはすべきだと私は思ってるんで

すがそういった考えどうなんでしょうかね。入りを図って出るを制すると、最小の経費で最大の効果を生む、行政としての考え方、不用費の下ろし方、考え方について再度答弁求めます。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 先ほどのお答えとちょっと重複する部分がありますが、そちらの決算書の委託料の部分の乳幼児健康診査委託料からインフルエンザワクチン任意接種委託料ですね。そこまでのものは先ほど申し上げたような県医師会と契約して月が少し遅れて入ってくるというような性質はあるようなものでございます。ただですね、必ずそれが委員おっしゃるとおり数字的にぴたっと合わせて下ろしてるかっていうところはありません。少しは余裕を持った形でやらないとどうしても不足してしまうとうまくないんで、そういった形では予算なんで取っているような状況でございます。そういったところのですね、ただ、その幅っていろいろ感覚的なものがありますんで、そういったところをなおより一層数字の伸びとかを見ながらですね、精査してやっていければなというふうには思っております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、すみません。数字の伸びというのはどういう意味で言われたんでしょう。ちょっと分からないいんでもう少し分かりやすく答弁いただきたいんですが。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） すみません。伸びというかですね、受診の動きですね。そういった対象者の人が月々どのように受けるのかとかその辺のところの動きとかも見ながら精査していきたいなというふうには思っております。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにありませんか。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） この成果、効果に関する説明書、町政のあゆみの中で、非常にね、この成果、効果を見るということですね、これらをまともに出てんのかなというふうに見受けられる。予防費の中でね。ただしね、受診者率を見ると大腸がんなり、前立腺がんなり、結核検診っていうかね、これらについては20%台が一番多いのかなと思うんですけども。そうした中でね、陽性検査数、またね、生検検査数ということで示されてんだけど、この後の結果等々についてどうなってるのかっていうのまで出していただければ成果、効果っていうのがはっきり分かってくると。これらはやっぱり国保会計につながるものだから、こういったもののやっぱり早期発見、早期治療というのでやっぱり重視していかなければならないのではないかなと私は思うんですけども。ここまで出したんだったらこの後の結果まで出してくれんのが成果、効果を表す町政のあゆみとなるんじゃないかなと思うんですけども、それらが難しいのかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） すみません。ちょっと確認させていただきたいんですが、例えば結核検診とかであれば令和5年度に26人、要精検

になってますけどそのうち18人が精検受診された。その結果としてさらにここであれですかね、その方が医療機関にかかるようになったのか、今後経過観察になるかというようなお話でしょうか。ちょっとものによってはなかなか書きづらい部分も、要医療とか、そういった部分まではちょっと書けるかもしれないですけど、あまり踏み込んだところまでは書けない部分もあると思いますので、ちょっとその辺は検討させていただきたいなというふうには思います。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） なぜかっていうとね、やはりこのところでもね、当初予算で4,500万円かけ、そして実質的には3,600万円、やっぱ高額をかけてやるんだからやっぱ町の事業としてね、その成果、効果はやっぱりしっかり出していくっていうのがやっぱり。そして決算で住民に対するサービスの裨益、どうやったかっていうのもちゃんとやっぱり結果としてこれらは出てくるわけですよ。だからその辺、難しい点はあるんだろうと思うんですけども、やっぱりはっきりした成果を出すにはそれらはやっぱ求めて、議会としても求めていかないとなんねんだろうし、やっぱり執行部としてもそれらについてやっぱり従順に対応していただかないとね。これらについても何度も要求をさせていただいてんだげっともなかなかその辺は見えないんだげっともね。今後検討していくって言うんだげっともどういう改善策を検討しようとしてんだが、していくってことだから多少の考えはあるんだろうけども、その辺についてお伺いします。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） こういった皆さんにお示しするような部分で表記するのにふさわしいような部分までは、これに載せていくのもちょっと検討したいなというような考えでございます。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）なければ進みます。

3目環境衛生費。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 委託料、不法投棄ごみ処理業務委託料があります。昨年も聞いてるんですが、あゆみ140ページに不法投棄の場所が町内各所5か所となっています。去年もたしか5か所だったというふうに思うんですが、その場所はどことどこですか。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

不法投棄の場所5か所ということでございますが、昨年度も5か所ございました。1か所目が高根地区の新山ポンプ場付近に燃やせるごみみたいなものが置かれていたということでございます。2か所目が広域農道新田地区付近ということで、のり面にですね、学校で使用するげた箱が捨てられていたということでございます。3目ですが、船形山方面ということで、これは小栗山地区になるかと思うんですけども、タイヤが4本から5本捨てられていたということでございます。4番目でございますが、念南寺古墳付近ということで、ベッド、マット、布団類が捨てられていたということであります。

大原地区でございしますが、これはペットボトル、空き缶等々が捨てられておりまして、所有者が加美警察署のほうに通報したということになってございします。

以上でございします。

○委員長（西村義隆君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 前の年とは違う場所のようではございますけれども、こうやったら見えないところに捨てられてしまうという、あるいは農免道路だったら見えるところですよ。そういったところに堂々と捨てられてしまうということ。やはり対策としてですね、ある地区に、色麻ではないある地区に行くとか神社のような格好した誰かが見てるよというようなものがあるんですが、監視カメラをつけるというのは相当な金になってしまいますので、そういったことを対策として考えていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 対策ということでございしますが、やはり捨てる方のモラルということもございしますので、看板なりあとチラシ等々でですね、周知しまして、町外の方もいらっしゃるかと思いますけれども、看板を設置するなりそのようなことで対応させていただければと思います。

○委員長（西村義隆君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） ごみはね、自分で処理してほしいというふうに思います。

あと、この委託料の中でですね、51万8,500円が不用額が出ておりますが、この内容についてお伺いします。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

この51万8,500円のうち50万円がですね、臭気測定ということで昨年度契約していましたが、実際臭気測定で検査するということがございませんでしたので、年度末に委託費用をゼロにして50万円不用額ということになってしまったものでございします。

以上でございします。

○委員長（西村義隆君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 臭気測定ですが、なぜできなかったのか。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

まず臭気につきましては、周辺の臭気発生する場所の周辺の方々からですね、通報をいただきまして、それに基づきまして現地に赴いて臭気を集めてそれを検査するというようになってございしますが、昨年度につきましては臭気発生ということがなかったということでございしたのでそのようなことでございします。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 今、もう一回最後のほう何て言ったんですか。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 臭気測定でございしましたが、臭気が出てると、臭いが出

てるという通報等がございませんでしたので、その検査自体ができなかったということでございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 同じくこの不用額の中の50万円っていう部分ね、臭気検査とかね、ここのところでしなかったっていうかね、しなくて不用額にしたんだろうけども、現実にはね、この改善策をお伺いいたします。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） すみません。改善策というと臭い発生している場所という意味の。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 要するに、住んでる人たちは臭気によってかなり苦勞してるっていうのが現実にあるんだよね。そして、この間だって我々のとこまで臭気が流れてんだよ、その臭いが。そういったものだって電話をしないからないんだという形ではないの。ただこの測定の方法として、臭気指数測定検査というので、調査というのでなかなか出てこないからこのやつに至らない、環境省の規定に至らないという形でね、今までも答弁をされてきたんだけど。現実には悩んでる人たち、町民がいっぱいいる。その臭いがいいわけではないの。だから測り方なり何なりについての改善策はあんのかって聞いてんの。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。

改善策ということですが、やはり臭気測定方法というのがどうしても一度臭気を集めてそれを検査するということになってしまいますので、改善策といたしましてはやはり通報していただいてですね、臭気を集めて検査して対応するということになるかと思えます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） はい、分かりましたと言えればいいんだろうけどもね、課長ね。その方法では、なかなか検査が結果が出ないから駄目だということで表れないでしょう。それをどのように改善していくのやということで聞いているんです。課題、改善、それを聞いてんですよ。春にはね、それらについて検討して改善を図っていくっていう答弁、今年の3月はもらってんの。だけれども、決算として出てくるからここんとこでそれを尋ねているのね。大体、報告さってから調べさ行く。そのときに臭気がなくなったらどうするっていうことだよ。課長、私言ってることを理解できねんだったらもうちょっと砕いでどうすればいいんだがつつうことになんだけっともさ、ほいずごそ俺も質問の改善をしねげなんねぐなっけっともさ。そこら辺を聞いてんだよ、課長。大体今までね、臭いすっからって言われて行ったって、そこのとこでもうそいず終わってから袋っこあでがっておくかどうか分がんねげっとも、そうなったときにもうねぐなっけんだよ。だからそういう改善、んでねげればこの臭気、指数、調査を改善して別な方法を考えて検

査するっていうんだったら分かるの。そこの改善策もないのかということ言ってるの。お尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

今申し上げたとおり、集めて臭気を測るという方法がございますけれども、それ以外といいますと、24時間その場所に置いて臭気を測定するというような方法はございませんので、今ある、今行っております臭気測定しか方法はないのかなと考えております。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 今の方法しかないんだっていうような話ではないんだよ。だから、それらを調査してどうあればいいかっていうことだやっていくよっていうのが改善計画だべよ。そういったものをちゃんとしっかりして、執行部としてはそういった答弁が来るのが普通じゃないのかなと思うんだけどさ。それ全然我々それで分かりましたかって言わって、はいつ引込むわけにいかないんだよ。町民苦勞してんの。あの臭いで。あそこにいた人じゃないと分からないの。たまにでも課長のほうさも飛んでくると思うんだ。風向きで。やっぱ我々はね、飛んでくるんだよ。1里離れてるけどね。4キロぐらい離れているんだけど、でもそういった形で臭いはする。やっぱり。そして、先ほど質疑した9番議員のどこなんかまともに香りをいただいているんじゃないかなと思う。だから、9番議員だって声を大にして言ってる。やはりその辺をね、町民の苦痛を解除していただけるような改善策を考えてください。お尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

委員おっしゃられたとおりですね、改善策を検討させていただきまして対処していきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにございますか。2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 12節の委託料にあります狂犬病予防注射業務委託料について伺います。あゆみを見ますと本町で登録されている犬の数が詳細に書かれておりますけれども、こちらの接種率は91.34%となっておりますが、こちらは全て各地区を回って予防注射を接種したそういった事業においてはじき出されたデータでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

5年度につきましては予防接種ということで2日ほど地区を回りまして予防接種しております。それ以外にもそのときに来れなかった方々につきましては、飼い主の責任です、動物病院に連れて行くなりしてですね、予防接種をしていただきまして、その予防接種した証明書を町のほうに提出していただきます。その結果の全部の接種率が91.34%ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

- 委員（高森すみえ君） そういった、例えばその場所に来れなくて動物病院等に連れて行って接種をして証明書を頂いてくる。そういった方々はどのくらいの割合か分かりますか。
- 委員長（西村義隆君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。
その割合までにつきましては大変申し訳ございませんが算出しておりません。全体でこのパーセントということでございます。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 大体でいいんですけれども、証明書を提出した何枚かあるはずですが、ほぼほぼこうした狂犬病予防接種事業において行われている接種で大体90%ぐらいの接種が賄われているというふうに受け止めてよろしかったでしょうか。
- 委員長（西村義隆君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。
2日間で接種ということでございますけれども、今年でいいますと160ぐらい出たかなと思います。それ以外の犬については、先ほど申し上げました病院に連れて行って接種していただいてその証明書を頂くということになってございます。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） その事業において、どのぐらいの何ていうんでしょう、うまく言えない、充足率って言ったら違うんですけれども、町民の方々がそうした事業で犬を連れていくことによって、わざわざ遠くまで連れていくことがないというような便宜が図られているんだなということが分かりましたので、そういったことの疑義の質疑でした。ありがとうございます。
- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） ちょっと課長に答弁を求めたいんですが、先ほどの今の狂犬病予防接種についてあゆみの141ページに載ってるんですけども、ここに接種状況載ってるんですけどもね、トータルはあるんですよ。そして接種率が91.34%という数字が載ってる。町で2日間かけて啓発してきていただいてやっていただいている分、あとは町でしないで直接動物病院等に行ってなされてきた人が接種証明書を持ってきて町へ届ける。その数字を出せないんですか。ここまで出して出せないってことはいかなることかと思うんですよ。資料お持ちじゃないんですか。答弁を求めます。
- 委員長（西村義隆君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。ちょっと私の手元の資料を見落とししてしまいました。集合注射につきましては2日間で151頭でございます。ですので、81頭ということになります。
- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長、申し訳ないですけど、こっちは必死になって質疑してるんですよ。必死になってね、悪いですけども。しっかりとそれは答弁には答えてくださ

い。2番委員さっき言ったんですけど、その部分をちゃんと含んだ上で自分たちの資料を基に答弁には答えていただくことを、執行部に再度申し伝えて、私、終わりたいと思います。ちゃんとやっていただけますよね。再度答弁求めます。

- 委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なければ、ここで暫時休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時22分 再開

- 委員長（西村義隆君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き決算審査を続けます。

130ページ、4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

次のページに行きます。

5目保健福祉センター管理費。5番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 質疑をさせていただきます。

14節工事請負費。ここです、保健福祉センター分が2項目ございます。449万9,000円の項目、高圧器交換工事、これ令和4年から繰越しということでこれは御承知してはいるんですが、その上の電気設備工事費というもので98万7,800円なるものが計上になっております。当初予算で組まず途中補正で組んだ理由、その部分についてどうなのか。当初機構改革なるもの進んでおりましたのでそういった部分を含め予算措置の考え方、今回の決算における考え方も含め、まず答弁を求めたいと思います。

- 委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 保健センターの電気設備増設工事ということでございますが、こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり機構改革に伴い子育て支援課の事務室を保健福祉センター入り口入ってすぐのところに、ロビーに子育て支援室の事務室ですね、子育て支援課の事務室を新設する準備工事を行ったということで、そちらの電気設備の工事でございます。

- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 課長、私こう聞いたんですよ。当初予算に計上せず途中補正を組んだ理由は何ですかと聞いてるんですよ。聞いたことに答弁を求めます。

- 委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 機構改革に伴ってですね、その場所に設置するというようなことが決まったのはですね、年度内、当初にはそういったところまでまだ落ちておりませんでしたので、年度内にそういった運びとなりましてその場所を選定し、今回補正での対応ということになりました。

- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和6年の1月19日の工事から始まって3月22日までの工事期間ということなので、工事期間が出てるということは令和5年の年度内に多分施行でたしか出されたと思っております。前にね、令和5年度に。令和6年の頭ではなくて令和5年に設計は出てたのではないかなと思うんですよ。違いますかね。1月にこれ出されたんですか、設計も含め。こっから工事をやってるわけですから、その辺りの流れどうなのかちょっとお尋ねしておきたいなと思うんですが。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） ある程度の機構改革が決定して、それでそこから配置についてはロビーにということにしてそこからの動き出しでございますので、特に設計というよりもむしろその辺の含めてですね、含めてというか、その辺のこういったつけ方にするかっていうのもその直前にいろいろ協議しながらですね、こういった令和6年の1月19日からの工期ということになった次第でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長が言わんとしてることも分かるんですよ。長期総合計画的に町が認定こども園をいつからやろうかというのがもうある程度決まっていたと思うんですよ。話的に拡大解釈するとね。その中で子育てのところに人が来るのは当然見えてたという気はしてるんですよ。想定として。そういった部分を含めると、町としての予算措置の考え方、要は公共施設の活用の仕方を含めてどうだったのかなということなんです。その点、あくまでもこっから来るんでやりました。機構改革が令和6年に組むんでということ、それは分かるんですけども、ただ単年度の前に長期である程度の予測が続く部分についてある程度計画はなかったのかなと思ひまして、その辺り担当課を含めどうなのか、お示しをいただきたいと思ひます。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

これにつきましては、昨年度ですね、令和5年度に機構改革組織再編ということで検討を始めました。それで令和6年の4月1日の認定こども園に向けて課の再編ということになりました。ただですね、昨年度、令和5年度の予算の段階では課を何課にするとか、課の場所をどこにするかということまでは、令和5年度の当初予算を組む段階ではそこまでは全然決まっておらなかったもので、当初予算には計上しませんでした。それで令和5年度の大体5月から6月ぐらいに本格的に課を何課にするとか、子育て支援室も課に昇格するとかそういうこともまだ決まっておらずで、最終的にその課を、それから町民の利便性なんかも考えて子育て支援課を役場の本庁舎に持ってくるか、そういうような話合いも行政改革推進本部会議の中で何回も何回も検討してきました。それで、課を何課にするというところとどこに配置するというのが正式に決まったのが大体10月ぐらいだったと思ひます。それで昨年12月の定例会議において課の設置条例を改正させていただきました。そのときにですね、役場庁舎の改修工事とかその辺の補正予算も計上させていただいたところ。そして、子育て支援課が最終的には保

健福祉センターの今の場所に設置するのがいいだろうということになって、それで今のあその場所がちょっとロビーだったものですから電気設備、照明が暗いということで、それでは電気、照明も含めて電気設備を工事を必要とするということになって、12月で補正を組んで、それで発注をかけて、それで1月から工事に入ったということの経緯でございましたので御理解をいただきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、総務課長の答弁、時系列を聞いて内容は御承知させていただきました。

しからばそういった部分において利便性、あとは機能性、利用性を含め、機構改革の中で課にしてやるということが決まった時点でこれをやるってことで始まったわけですから、果たして子育て室から課になって教育委員会、認定こども園の養護という部分の絡みからするとどうなのかということもあるんで、そういう部分ではどうだったのか。もともとあそこにあった室をただ単にあそこに課として残しただけではないかという部分も含みどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 利便性聞いて駄目なんですか。ここでやってるわけですから、実際工事してどうなのかと。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず役場の庁舎内で、行革の中で町民の利便性を考えながらですね、あと業務もいろんな課の業務をまず1回洗出しをして、新しい課に持ってったりとか別な課に持っていったりとかして、その業務内容についても精査しました。それで、昨年度までは子育て支援課が3名でしたけれども、今7名、新年度から7名になって子育て支援に関わる業務を子育て支援課のほうに集中するように業務を集中しまして、町民の子育て世帯の利便性を図るということであその場所にいたしました。ただそれがどうだったかとなりますと、それは町民の皆さんが評価していただくということになると思います。

以上です。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
それでは進みます。

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

7目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。（「なし」の声あり）

8目新型コロナウイルスワクチン接種事業。（「なし」の声あり）

2項清掃費1目塵芥処理費。（「なし」の声あり）

2目し尿処理費。（「なし」の声あり）

3項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

5款労働費1項労働諸費1目労働諸費。（「なし」の声あり）

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。（「なし」の声あり）

2目農業総務費。（「なし」の声あり）

3目農業振興費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 農業振興費の負担金及び補助金及び交付金の中で、これは大崎地域世界農業遺産推進協議会160万円、この世界農業遺産に加入して本町は何年たったのかなということをお出ししながら毎年160万円の予算を計上しているはずなんです、その成果、効果という言葉が適当なのか、世界農業遺産に入ったことによって我が町の効果ですね。何年になるかちょっとそこもちょっと確認したいんですが、その辺お聞きしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

大崎地域世界農業遺産推進協議会ですが、平成29年にまず認定になってございます。令和5年度で5年目ということで協議会のほうでは活動を実施しておりまして、この協議会の効果ということですが、まず令和5年度の具体的な取組ということで、まず「食べて・感じる大崎耕土スタンプラリー」であったり、「大崎耕土インスタフォトコンテスト」などですね、開催しておりまして、そういった形で本町でもこういった事業のほうに携わってございます。そういった中で、ほかにもいろいろ取組を通じてですね、1市4町の世界農業遺産の資源、例えば居久根であったり各町の伝統野菜など、その各地域の魅力の再発見等でですね、大崎耕土への理解を深められ、大崎地域、本町も含めたPRにつながっている効果が得られているのかなというふうに感じてございます。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） ありがとうございます。私の記憶ですと、本町は居久根、それから契約講とかそういう愛宕山にね、愛宕山から一望すれば色麻町の全景が見えてスライドで見せられたことをちょっと記憶にあるんですが、あれから5年もたってるんだなと。5年もたって大変残念ながら開発公社の一部である味彩館が閉館ということで、色麻町の一番の観光地であろうシンボルというんですか、私から言わせればね。そういった中でこの世界農業遺産にせっきく加入している中でどのように生かしていくのか。5年もたっていますから。平成29年からイタリアで我が色麻町長もイタリアに行ったこと、ちょっと記憶にあるんですが。ただ、私から言わせると、何かね、大崎市のために、1市4町が振り回されているんじゃないかと。大変、私、言葉悪いんですけども、何か世界農業遺産でメリット、デメリットという言葉を使っていいのかどうか分かりませんが、ちょっとこの辺、少しいろいろ世界農業遺産に入ったことによるのね、考え方をやっぱり再確認すべきじゃないのかな。まちおこしのために大いに役立っているのかなということでもちょっと疑問視に思うんですが、担当課長としてはどのようにこれを持っていきたいのかなということでもちょっとお聞きします。それちょっとあれだね。決算ですから、160万円の効果ですね。お願いします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 大崎地域の世界農業遺産ですね。先ほども申し上げました、

例えば令和5年度に取り組んだ事業で「食べて・感じる大崎耕土スタンプラリー」ということで、この事業については大崎管内、全部で81店舗ほど参加しております。そのうち本町でも11店舗、スタンプラリーのほうに参加してございます。

あと2点目のですね、「大崎耕土インスタフォトコンテスト」というのも昨年開催しておりまして、全部で1,058点、管内から集まったわけなんですけど、そのうち本町からは291点ほど出展をしている状況でございます。

あと、愛宕山の活用ということでG I A H S、グリーンツーリズムということで、これも協議会の事業ということで、各市、町ですね、そういった世界農業遺産を活用できるツーリングを組んでるわけなんですけど、そういった場合に愛宕山にですね、愛宕山から大崎耕土を眺めるというコースにもですね、本町としても選定されている状況で、そういった取組を協議会を通じて行うことによって本町のPRにもつながっているのかなというふうに感じてございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにありませんか。2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 3目農業振興費の1節報酬について伺います。

鳥獣被害対策実施隊員報酬について、こちらの方々の人数、それから報酬を受けるに当たっての体系というか、そうしたことについてお伺いします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 鳥獣被害対策実施隊員ですね、報酬でございますが、隊長がお一人で報酬額が2万円、副隊長1名で1万7,000円、隊員が1万4,000円となっております。それで全部で21名現在おりまして、そのうちお一人の隊員の方が9月から隊員になったということでちょっと端数がついてるんですが29万7,162円となっております。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 実施隊ということで現場で働いていただく方々と受け止めます。野生動物の捕獲に関しましては大変危険を伴うお仕事と、私も実際そういう方々のしているところを家に害獣がしょっちゅう来ますので拝見しております。大変危険を伴う仕事と思っておりますので、こちらの方々に対するこの報酬というものが果たして適正かどうかというのが今後考えていただきたいなと思うところではありますけど、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 報酬ということでございますが、自治体の設置規則によりましてですね、色麻町特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例に基づき支給してございます。その規定で、先ほど申し上げました隊長が2万円、副隊長が1万7,000円、あと隊員が1万4,000円ということで決めているんですが、委員おっしゃるとおりですね、危険性を伴う業務に当たっております。そういったこともありまして、町としても報酬についてはこういった額には設定させてはいるんですが、重々気をつけて業務のほうに当たっていただきたいということで町のほうでは考えてございます。

- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） なかなか不測の事態というものは起こりうるものですので、どんなに気をつけていてもやはり危険を伴うお仕事であることは変わりがないと思いますので、そういったことも踏まえて今後御検討いただけたらと思います。
- そのほかの質問ですが続けてよろしいでしょうか、委員長。
- 10節の需用費なんですけれども、こちらの消耗品費、こちらの内訳を教えてください。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 消耗品ということで、内訳ですが大きく農業振興事業の消耗品ということで、こちら事務用品であったり農業共済新聞等々ですね、消耗品等がございます。あと、秋まつりの事業ということで秋まつり事業の養生テープですね、養生テープ等を購入しております。あと、鳥獣被害対策事業消耗品ということで、実施隊員のベストのほうを購入してございます。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 例えばわなとかそういった狩猟に使うようなものの消耗品、備品、そういったものについてはこちらでは入っていないということではよろしいでしょうか。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 町のほうからのですね、そういったわな等の購入のほうには予算措置はしてございません。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） ということは、自費で用意して狩猟に臨んでいるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） そういったわなのほうにつきましては、鳥獣被害対策協議会のほうが主体となりまして購入をしているというような状況でございます。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） そちらの協議会のほうの予算で賄っているということで理解しました。今年度において、今年度というか5年度はたくさん害獣被害出ております。そうしたものの実績を踏まえてちょっとお尋ねしたいんですが、教えていただけますか。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 令和5年度の実績でございますが、ツキノワグマが捕獲頭数で4頭、イノシシで35頭の捕獲となっております。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 令和5年度に関しましては、ツキノワグマについてはまだ指定管理鳥獣ではないということで捕獲をされているとのことですが、こちらについてはどのような処置をされたのでしょうか。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

- 委員（高森すみえ君） すみません。というのは、放獣、例えば錯誤捕獲で放獣ということで山に放すというのであれば、ふさわしい、例えば麻醉銃で撃つとかそういったような処理をしなければならぬ、そして山奥に放さなければならぬ、そうした経費についてはかなりかかると聞いておりましたので、町の予算でそういったものを賄ってこの中に入っているのかというのがちょっと知りたかったものですからお伺いしました。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 今、高森委員おっしゃったようにですね、麻醉の捕獲についてはかなり経費がかかるということで、県内でもあまり実績はないのが現状でございます。本町においては箱わなで捕獲というのが基本となっております、令和5年度の4頭についてもわなでの捕獲というような状況でございます。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 箱わなで捕獲したものについては山に持って行って放獣したのでしょうか。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 捕獲したツキノワグマについては放獣ではない箱わなの中での射殺ということになります。
- 委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 令和6年度に入りまして政府のほうから予算もいろいろつくと思いますので、6年度に関しては、これ5年度の決算なんですけれども、そうしたことについての予算組みについても考えていただけたらと思います。
- 以上ですが、答弁をお願いします。
- 委員長（西村義隆君） すみません。令和5年度の決算やっておりますので、その点を踏まえて質疑のほどをお願いいたします。すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 令和5年度の決算については、需要についてもお話を伺った限りで納得しました。はい。答弁をお願いします。
- 委員長（西村義隆君） 質疑ですので、答弁を求めてください。2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 課長の答弁で了解しました。
- 委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。9番今野公勇委員。
- 委員（今野公勇君） 色麻町農業振興連絡会議についてお伺いします。あゆみのほうにですね、目的が農業生産の増大と農業経営の安定、そして明るく住みよい田園のまち色麻をつくることを目的に事業を実施したというふうにあります、この目的は達成されたのかお伺いします。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 農業振興連絡会ですね、目的が達成したかということですが、令和5年度におきましてはうまく各事業のほうを実施してございます。獣魂祭であったり新米試食会、あと町民秋まつり、あと2月に先進地視察研修会を開催しております、明るく住みよい田園のまち色麻をですね、つくることを目的にこういった事業を

行いまして、令和5年度におきましては目的を達成したというふうに考えてございます。

○委員長（西村義隆君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 課長は達成したというふうにおっしゃっていますが、昨今のね、この農業情勢を見たときに、農業振興連絡会がやっている事業そのものが果たしてこの田園のまち色麻をつくるのにふさわしいのかということですよ。獣魂祭、何回も参加していますし、新米試食会も参加させてもらったことがあります。果たしてそれがですね、振興につながっているのかということ非常に疑問に思うんです。課長は現状44万円の予算の中でね、こういった目的を達成されたというふうにおっしゃいますけれども、果たして今までのようなやり方をずっと続けていっていいのかということが疑問にありますが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 農業振興連絡会の活動でですね、例えば新米試食会、色麻のひとつめぼれだったりササニシキ等を活用しまして、今年の出来高を関係機関の方々で行うといった内容であったり、あと町民秋まつりということで全町民の方がですね、参加しまして収穫を喜ぶというような意味では、この農業振興連絡会、町だけじゃございません。農協さんだったり改良区、農業委員会、共済、あと県の普及センター、加美農高とも構成をしております、昨今の農業情勢は大変厳しいような状況ではありますが、そういったこういった農業振興連絡会の組織を通じてですね、今後の農政を情報を共有しながら本町の農業を考えていくというのもある意味この連絡会の役目かなと思っております。

そういった意味も踏まえまして、ある程度その都度状況に合わせたやはり取組をですね、実施していく必要はあろうかと思っております。現段階におきましては、引き続きこの連絡会を通じてですね、こういった事業を展開していければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（西村義隆君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 確かにそういった各団体のね、連絡調整等必要だというふうに思いますが、ただ単に同じことのね、繰り返しになっているというふうに思うんです。例えば獣魂祭なんか見ますと参加者はほとんど同じ方々ですよ。ですから、そこはそれでいいとは思いますが、果たしてこれをずっと続けていくのがいいのかどうかということですよ。そうではなくてやはりどっかでね、切り替えていかなければならないというふうに思うんです。さっきの臭気測定ではないんですけどもね、同じことの繰り返し、駄目だよと言ってるのをやってるわけです。そうではなくて、これは駄目ではないんですけども、もっともっと別なやり方があるのではないかというそういうことが必要ではないのかということで質問しています。もう一度お願いします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 今の今野委員おっしゃるとおりですね、やはりその時々でやはりニーズが変わってもきておりますし、農業情勢も変わってきております。そういっ

た意味で毎年同じことだけじゃなくてですね、やはり新たな取組のほうにも今後取り入れてまいりたいと思っております。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 12節委託料についてお聞きいたします。鳥獣被害対策アドバイザー委託料380万何がしであります。町政のあゆみ160ページにここにもろもろと書いておりますが、380万円ということではなかなか安くない予算だと、委託料だと思いますが、これ本当に費用対効果あるのかどうか5年度のほうをお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 鳥獣被害アドバイザーの委託でございます。町政のあゆみのほうにも記載させていただいております。鳥獣被害ですね、大分多くなってきてございます。そういった中でアドバイザーを、この事業を活用することによってですね、課題の解決であったり、あとアドバイス等を実際いただいております。そういった中で令和4年度、5年度を比較してみますと、被害の報告、例えばイノシシであれば令和4年度24件でございました。令和5年度においては14件の被害の報告でございました。ただ、熊については令和4年度は14件だったんですが、令和5年度は60件というようなことで、ちょっと令和5年度についてはブナの実の大凶作によってこういった被害、目撃報告が大分多い状況だったのかなと思っておりますが、イノシシの関係からすればある程度こういったアドバイザーさんにいろいろ御指導いただいている効果があるのかなと思っております。具体的に被害農家さんへのアドバイスであったり、あとメッシュ柵ですね、設置する際にアドバイザーの御指導を受けて各地区でそういったアドバイスをいただきながら設置をしているということで、町としては効果があるというふうに思っております。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） アドバイザーの委託料、アドバイザーの方、効果があるという答弁をいただきましたが、5年度の事業を見た中で今後も議題を超えるかどうか分かりませんが、今後もこの予算計上は必要だと感じているのかどうかお聞きします。（「決算だぞ」の声あり）

○委員長（西村義隆君） 6番委員、分かりました。（「はい」の声あり）

それではほかにありますか。（「なし」の声あり）

なければ、暫時休憩いたします。

午後4時02分 休憩

午後4時09分 再開

○委員長（西村義隆君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き決算審査を続けます。

140ページ、4目畜産業費。5番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 12節委託料、一時保管牧草農地還元業務委託料2,873万6,400円。
この件について御質疑させていただきます。あゆみの166ページ見れば分かるでしょと言われればそれまでなんですけれども、今後計画とここにですね、実績というものがございまして。かなり面積は同じなんですけどもトン数、ロール数を含め、また10アール当たりのトン数も違う。当初の計画からなぜこういう違いが生まれたのか、場所が3か所すき込みするという事で進めてましたけども、その点について実績をどのような検証しているのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 一時保管牧草農地還元業務委託料でございます。今委員からおっしゃるとおり実績でございますね、大分ロール数は696ということで数が多くなりました。こちら400ベクレル以下にですね、数値が下がったということで、当初より228ロールが増えたんですが、実際の重量もですね、165.74トンということで103トンほど重量は減っているというような状況でございました。そんな中ですき込みの箇所でございますが、全部で4か所ですね、4か所にこの696ロールをすき込みまして、このような金額になったということでございます。主な金額の減額については、ロール数は増えたんですが、当初の段階で石礫除去ですね、中に入ってる石礫除去等も見込んであったんですが、実際石礫が出なかったため大分事業費が落ちたということでこのような金額になった次第でございます。
- 委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞いて400ベクレル以下のものが個数、ロールが増えたと。800以下のものが400以下になって、そういうものがすき込みできたのでロール数が増えたと。それはいいんですけども、トン数的にここで減ってるわけですよ。当初予定した4か所に269.64トン、約270トン近い数字をすき込む予定が大体165トンで済んでしまったと。石礫の工程が一部しなくても済むような状態、そういう部分に金額のどのというよりも面積に対してのトン数は少なさ。要は400以下のものが多くなったために減ったのか何なのかっていうことなんですけど、当初予定では10アール当たり2トンちょいの数字だったのかな。それが大体1.2、大体6割から7、8割ぐらいかかんないで済むようになったのかなと思ってるんですけども、そういった部分をどのように分析しているのかなと思ひまして。そういった部分を含み、金額は大体当初予算で立てた内容そのままですからそれがどうのこうのございませぬ。ただ、計画と実績の相違を自分たちでどう分析しながら検証なされて、今後残ってる部分も含めながら改善、対策をしていくのかなという問題になると思うんですよ。そういった部分の考えが多分ここにあるのかなと思ってるんですけど、あくまで実績しか載っていないと。課題とか対策、改善、そういった部分を含めどうなのか、今一度答弁を求めたいと思います。
- 委員長（西村義隆君） 農林課長。
- 農林課長（浅野 裕君） 当初の計画でございますね、468ロールということで重量について

はあくまでも推定重量で積算した次第でした。計画の段階で重量測定は不可能でしたので、実績で165トンになったということで担当課としては分析をした次第でございます。400ペクレル以下に下がったことによってロール数が増えたということで、今後については133ロール残っているわけなんです、今年度ですね、6年度において全て処理を行うということで進めている状況でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

前に進みます。

5目農地費。（「なし」の声あり）

6目生産調整対策費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） あゆみですね、174ページですが、決算書にはですね、大豆振興対策事業の執行した金額は載ってないというのは、要するに200キロ以上の10アール当たり200キロ以上の収量の大豆の圃場がなかったということで面積もゼロということになっておりまして、決算書にも数字はありません。この大豆振興対策事業、予算530万円ほど取っている中で補正予算で560万円を減額してありますが、ほぼ大豆振興対策事業費の予算が減額してるのかなと思っていますが、この豆ですね、10アール当たり200キロ、去年は1か所ありました。約4町歩ちょっとですね。それぐらいが該当して200キロ以上でそういう補助金を支出してはいますが、今年度はゼロということで、この200キロの条件が厳し過ぎるのではないのかなという思いが前から思っていました。前にですね、以前180キロの5,000円という交付金があったんですが、なかなか厳しいのではないかなと思うんですが、この結果を見て担当のほうではどのような考えを持っておられますか。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 大豆振興対策事業でございます。今、白井委員おっしゃったとおりですね、去年も1経営体4万3,397平米ということで200キロを超えたのが1経営体だけでございます。令和5年度については200キロに達した経営体の方はいませんでした。この事業ですね、令和2年度から10アール当たり受検数量が200キロ以上というふうに制度の見直しを行った状況でございます。

今後ですね、今年度の大豆の受検の数量を見ながら、担当課としては今後考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、6目でございますよね。こちらの補助金、この中にエゴマ栽培推進事業なるものがございます。本年度455万五千七百何がしという数字になっております。本町においては推奨してる作物ということでは承知はしています。このエゴマについて、ちょっと先ほどの調整の部分、助成金を含めどうなのか、その点についてお尋ねしたいんですが、まずこのエゴマを進めていってここ5年、前年度と比べて状況、作付を含め耕作数を含めどうなのか。そこについての成果的な部分、課題的な部分をお尋ねをまずしておきたいと思っております。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマの助成に対する今の課題等々でございますが、令和5年度についてはこのエゴマの助成対象、まず作付ですね、エゴマの作付者については令和5年度は41経営体でございました。令和4年度は50経営体で、令和4年度の耕作面積が水田と畑地合わせて26.8ヘクタールでございましたが、令和5年度、水田、畑地合わせて17.7というような状況で、近年の推移を見ても若干耕作面積が減っているのが現状なのかなというふうには捉えてございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長から、今、耕作面積、耕作数等々についての答弁をいただきました。本町においてはここに相当な補助金を突っ込んでると私は思っている。そういう中で、町としては高収益作物として位置づけをしているものでございます。そういった関連性から考えると、果たして何をもって高収入作物として位置づけできるのか。その点についてまずお尋ねをしておきたい。補助金あっての高収入作物ですって言っつまえばそれまでなのかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。答弁を求めます。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマにつきましては10年ということで、大分本町においても昔から栽培してきている作物であると認識はしてございます。そういった中でこのエゴマ文化の継承であったり、農業振興を通じて今まで推進してまいりました。エゴマの高収益作物としての位置づけということですが、水田農業ビジョンの中でもですね、高収益作物のほうに位置づけをしております。アルファリノレン酸が豊富で成人病等を予防するというふうな作物ということで、現在はえごま栽培推進協議会がですね、主体となって令和5年度よりは令和6年度の作付面積は増加しているような状況でございます。そういった取組をしている中で高収益作物ということで町のほうとしては位置づけをしている状況でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁、何となくこじつけにしか私聞こえないんです。申し訳ないですけどね。令和5年の話してるんですよ。6年の話はしていません、あえてね。そこまですると委員長から注意受けますので。5年と4年のを比較して5年がどうだったか。4年より落ちてるわけ。落ちてても町としては水田農業ビジョンの中で高収入作物としてやっている。そこについて課題、伸びない課題がある。本当に収入上がるんだったらみんなやるんじゃないかなと思われるんですがなかなか伸びない。それに対しての改善についてもなかなか話が出ない。最終的には補助金をここに相当の金を入れてやるしかないということしか見えないんですが。そういった部分の課題解決、今一度補助金ありきの高収入作物ではなく、本当に生きた高収入作物、ほかの作物と比べても間違いなく優位になってブランド化なるんですよということを努めていくものだと思う

もんですから、そういった部分をどのように見ていらっしゃるのか、担当課として。具体的にビジョンを含め答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和4年度、先ほど申し上げたとおり面積が26.8ヘクタールから令和5年度17.7ヘクタールに面積が減少しました。こちらの原因については、エゴマを取り扱った公社のほうでちょっと在庫のほうが抱え過ぎたということで作付面積が減ったというのが主な原因だと思っております。これまでの改善策ということで、農家さんのエゴマを栽培するのにですね、例えば農家さんレベルでエゴマを唐箕をかけて洗って出荷していた部分をですね、きちんと唐箕をかけて農家さんのレベルでは水洗いをしなくても出荷ができるように、そういった取組のほうも行ってございます。

エゴマですね、先ほども申し上げました。平成12年から町のえごま栽培推進協議会が主体となりましてこれまでエゴマ油、エゴマドレッシング等々の商品をですね、作ってまいりました。今後もですね、このエゴマを推進していくことを町としても考えてございますので、引き続きエゴマの振興に当たっていきいたいというふうに考えてございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町として拡大を図りたい、それを図るための手段についてどのようにするのか。もともとは雇用の促進とか交流人口に一躍を担うものとしてそういう部分で考えていらっしゃるみたいなんですが、そういった部分を含め、具体的な改善策等についてはいまだ示されていないと思われまして。もうあゆみ見ても載っていないもんですからね、これを推奨して伸ばすための手段、改善策があくまでも実績しかない。課題はなかったのか。今後、ここ数年見てもそうなんですけどこれを伸ばすための方策、それについて再度答弁を求めたいなと思います。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 面積の減少をしている。先ほどもちょっと申し上げたんですが、6年度については若干面積のほうは増加してございます。そういった中で、町としての改善策も当然あるんですが、関係機関ですね、農協さん、あと県の普及センターともですね、協議しながら、例えば令和5年度であれば栽培マニュアルの改定も行ってございます。無化学肥料ということで栽培についてはほかの地域とも差別化を図るためにですね、そういった取組のほうも実施してございます。そういった意味で、そういった無化学肥料で生産したエゴマだよというようなことでPRもしていきたいと考えてございます。なお、先ほども世界農業遺産の関係でですね、ちょっとお話もあつたんですが、ブランド認証も令和5年度認証を受けております。そういった部分も踏まえてエゴマの推進をですね、引き続き図っていきいたいなというふうに考えてございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長に最後に簡単にお尋ねしたい。PR等も図って推進をしたい。しからは今回の事業の成果、ここはこのように生まれたんですよっていう部分はどっか

あるのか。あくまでもここは、作付の推進事業という部分しかございませんので、それ以上のことは言えないと思います。ただ事業としての成果、しっかりこういった形になりましたという部分を示していただきたいなど。あくまで実績しかないものですからその成果としての部分、数字しかないと言われればそれまでなんですけれどもそういうことで受け止めさせてもらえばよろしいのかどうか。町としての考えを含め答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） エゴマをこうやって推進してきた成果だと思うんですが、技術的な部分については先ほど無化学栽培に向けて普及センターの指導も得ながら取り組んだ結果、こちらの町政のあゆみのほうにも8,064.5キロということで、面積からするとですね、大体45.5キロというような収量が今までにないくらい収穫がありました。こういった取組をですね、まずしながら、栽培農家の所得向上であったり、あとは町だけではないんですが、農協さんであったり公社とも連携しながら、さらなるエゴマ油のですね、エゴマ商品のPR等のほうに取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） ここでね、エゴマの出荷についてはね、開発公社、色麻町産業開発公社に出荷することが条件となっております。この条件、なぜ条件なのかお尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 産業開発公社へ出荷した場合が条件ということで、取り扱っている業者が産業開発公社ということで公社のほうに限定したということでございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 取り扱う業者が色麻町産業開発公社しかないということなのね。だったら、石橋っていうのはどういう会社なのかお尋ねします。出荷してるわけだから。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 今、中山委員から石橋という会社があったんですが、あくまでも公社を通じて石橋のほうには出荷しているというような状況でございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 取り扱う業者が開発公社でなくては駄目だ。そして開発公社に出したエゴマが8,064.5キロか。約8トン。それがまともに石橋に行ってるわけだよ。それで、ただ通していっただけでどれだけの売上げを上げているのか。ここでは助成金として455万5,775円、町としては出してる。んだげっとも公社としてはこれを受けて買って、どのように1キロ何ぼで買って、何ぼで石橋に売ってるのかお尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 昨年の出荷量については8,064キロということで、そのうち6,000キロですね。6,000キロ公社から石橋のほうに出荷をしてございます。購入の単価については900円で購入いたしまして、石橋のほうには1,300円で販売してるというふう

に伺ってございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） こうすつと、格差が400円か。400円が開発公社に入るとのことね。しかしね、ここでね、これからこれ以上言うとやばくなることになっけつともさ、現実には。ただ、こういった形において公社にやるんじゃなく、今回の町長の答弁にもあったけど自力でやることだって一つなの。やはり。そして公社にやることにおいて公社が赤字をしてるわけだから、そういった形からすれば考える余地があるんだらうと思うんだげつとも、これをあくまでも振興作物として公社に送り続けるのがベターなのかどうなのか、どのように考えているのかお尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 現時点ではですね、公社のほうにエゴマを出荷してですね、対応したいというふうに考えてございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませつか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいま令和5年度色麻町一般会計決算認定の審査中ですが、続きの審査は明日午前10時からお願いしたいと思ひます。これに御異議ありませつか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。それでは、令和5年度色麻町一般会計決算認定の審査は、明日午前10時からお願いしませつか。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これに御異議ありませつか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よつて、本日はこれにて延会することに決しませつか。

本日はこれにて延会しませつか。

御苦勞さまでございませつか。

午後4時35分 延会

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

色 麻 町 議 会

決算認定審査全員特別委員会委員長